

3月7日（月曜日）

第2日目

令和4年3月7日（月曜日）

議事日程第2号

令和4年3月7日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 阿 部 文 男 君

(1) 合併協定書から見る扇田病院の問題について

(2) 米価下落対策について

- ・ 農家の直接支援を決断してもらいたい

2. 田 中 耕太郎 君

(1) 市の女性職員の管理職について

- ・ 女性登用を増やしてもらいたい

(2) 交流人口の拡大について

- ・ これまで築き上げた関係性を最大限に活用し、新たなビジョンに基づいた交流人口拡大施策を

(3) 今後の大館周辺地区の拠点づくりに向けた展望と民間投資による生産性の向上について

3. 小 畑 新 一 君

(1) 人口減少が進む中、経済を発展させるための大館市の取組は。移動流量（人流・物流・情報流）を増やす仕組みづくりについて

① 人流の増加にいかに取り組むか

イ. 今後の観光やDMOの展望について

ロ. 市内の生活圏域の移動について

② 物流について

- ・ インランドデポについて

③ 情報流の増加について

- ・ 市内事業所の生産性の向上をどのように支援していくべきか

(2) 大館版地域包括ケアシステムの構築について

- ① 地域福祉計画の見直しについて
- ② 第9期介護保険事業計画について
- ③ 大館版地域包括ケアシステム計画の内容について
- ④ 今後の介護人材の不足予想に対しての対応について

4 佐藤 芳 忠 君

- ・ 紹介状のない市民が、1,650円の初診時の保険外併用療養費を支払うことに了承した場合の市立総合病院の対応について

- (1) 紹介状のない市民全員を診察できる状況にあるのに、どうして全員診察しないのか
- (2) 診察の有無、診察するしないの判断基準はあるのか

5. 柳 館 晃 君

(1) データセンター誘致について

- ・ 本市はじめ、県及び県内13市が前向きな姿勢を示しているが、本市はどのような策を講じて誘致に向けて取り組んでいくのか

(2) インランドデポ推進について

- ・ 計画や導入することのメリット等について、今一度、市民に分かりやすく説明してもらいたい

(3) 東大館駅建て替えについて

- ・ 現在の駅舎は、歴史的風致維持向上計画の観点から、移設、再利用してもらいたい。また、地域コミュニティーの大切な施設であることから、まち歩き等、人が集まる場所と捉えていただきたい

(4) 交通弱者について

- ・ 高齢者の運転免許返納対策、買物難民化の対策等、交通課題の解消に向けて、路線バスやタクシーといった既存の移動手段だけでは市民のニーズに対応できないので、新たな移動サービスの仕組みが必要ではないか

(5) 本庁舎内のWi-Fi環境について

- ・ 現在の制限付Wi-Fi環境、1日当たりログイン2回、1回当たり接続時間は2時間までから、常時接続できるWi-Fi環境を導入してもらいたい

6. 小棚木 政 之 君

(1) 東大館駅舎を保存・活用できないか

- ・ 貴重な駅舎をJRから譲り受ける交渉をし、保存しながら活用を図ってもらいたい

(2) 市街地の除雪について根本的な見直しを

- ・ 除雪の要望苦情は毎年のことだが、抜本的な対策をしなければ何も変わらない。人口減少が進む中、いずれ除雪が行き届かない時代が来ると考え、時間がかかっても今から手を打つべき。町内レベルで雪寄せ場や、プール状の穴に雪を入れて解かす融雪槽を設けるなども検討してはどうか。雪国らしいまちづくりの在り方を真剣に模索・実施する時期にきているのではないか

(3) コミュニティ・スクール全校導入について

- ・ 全校導入に方針転換した理由と経緯は。どういうレベルのコミュニティ・スクールを指向するのか。学校評議委員など類似の会議体との関係性をどう捉えればよいか。市学校教育環境適正化計画との関係はあるか

(4) 病院でPNS（パートナーシップ・ナーシング・システム）を導入できないか

- ・ PNSの導入をアピールする病院が最近増えている。働きやすさや残業手当削減などで効果が期待できると思われるこの仕組みを、導入または試行する考えはないか

7. 富 樫 孝 君

(1) 新品種のサキホコレについて

- ・ 試験的には県北でも栽培しているが、1年でも早く県北でのサキホコレの栽培を可能にすることが、大館市の農家の切実な願いである

(2) へき地保育所の今後について

(3) 民俗芸能について

- ・ 公共施設を伝承館として活用するということがいかがか

出席議員（26名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小 棚 木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕 太 郎 君
11番	佐 々 木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	斉 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	20番	田 村 秀 雄 君
21番	佐 藤 芳 忠 君	22番	富 樫 孝 君
23番	明 石 宏 康 君	24番	相 馬 エ ミ 子 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原 淳嗣 君
副 市	長	名村 伸一 君
理	事	北林 武彦 君
総 務 部	長	阿部 稔 君
市 民 部	長	成田 学 君
福 祉 部	長	菅原 弥生 君
産 業 部	長	日景 浩樹 君
観光交流スポーツ部	長	工藤 剛 君
建 設 部	長	齋藤 和彦 君
病院事業管理者		吉原 秀一 君
市立総合病院事務局	長	桜庭 寿志 君
消 防	長	畠山 一則 君
教 育	長	高橋 善之 君
教 育 次	長	石田 一雄 君

事務局職員出席者

事 務 局	長	工藤 仁 君
次	長	大森 篤志 君
係	長	松田 暁仁 君
主	査	佐藤 淳 君
主	査	石田 徹 君
主	査	北林 麻美 君

午前10時00分 開 議

- 議長（藤原 明君） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。よって、これより本日の会議を開きます。
- 本日の議事は、日程第2号をもって進めます。
-
-

日程第1 一般質問

- 議長（藤原 明君） 日程第1、一般質問を行います。
- 一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。
- 質問通告者は13人であります。
- 質問の順序は議長において指名いたします。
- なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。
- さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、質問席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。なお、同一議題についての質問は再々質問までとなりますので、御協力のほどお願いいたします。
-
-

- 議長（藤原 明君） 最初に、阿部文男君の一般質問を許します。

〔8番 阿部文男君 登壇〕（拍手）

○8番（阿部文男君） 皆さんおはようございます。令和会の阿部文男でございます。コロナ禍で苦しく困難な日々が長期にわたって続いております。一刻も早い終息を願い、街のにぎわいの復活を願っております。今回、コロナで苦しんでいる市民、企業への支援策、対応、要望、今年度の予算案等について質問する予定でありましたが、扇田病院の問題でこのような大きな騒ぎになっている状況を見ると、何が原因なのか調査をし、事実を報告することが議員としての務めであると考え、再度取り上げさせていただきました。また、市民も真実を知るべきであると思います。それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

合併協定書から見る扇田病院の問題についてでございます。私は前回、12月議会において扇田病院の問題を取り上げましたが、いまだに市側からこの件について何の提案もされておられません。私としては、この問題については時間をかけて解決していかなくてはならない問題ではあるが、早急に方向性を示す必要があると考えているので、市側からも何らかの方針案を市民に対して提示するべきではないかと思っておりますとともに、市議会としても特別委員会または全員協議会を設置し、議会としての意見をまとめ、市民に提示する必要があるのではないかと考えております。1月10日付の北鹿新聞に「扇田病院を語る」として、千葉克一さんの投稿が載っていました。ここにおられる議員はじめ、市の職員の方々も読まれた

ことと思います。大館市と旧比内町が合併するに当たって双方から議員や関係者が出席し、合併協議会が開かれ、13回目でようやく合意に至った経緯が記されていました。その中で、平成16年10月25日の第12回合併協議会の会議録の中に「協議案第52号が1回では通らず、2回にわたって継続協議となり、最後に原案どおり決めます」となっています。その原案というのは「市立総合病院、扇田病院の診療科目や病床数は現行どおりとするが、扇田病院については一部診療科目については機能分担を検討する」と記されております。合併後は1つの市に2つの市立病院を有することになるので、医師の確保、医療提供の充実、病院経営の健全化などを考える必要があるので、病院の機能分担という課題を重要な課題として合併後も真剣に検討していかなくてはならないとの事務局側からの説明があります。その中で、その当時の旧比内町の町議会議員である吉原議員から「身近な病院としての扇田病院が、今後、大館市立総合病院との関係の中で、様々な機能分担やあるいは診療科目の変更など、そうしたものは行われるとはしても、病院機能を身近な自分たちの病院機能として存続していただきたい。今後、実際に経営をしていく中で、どういう機能分担がいいのか、あるいはどういう形での病院経営がいいのか、そういう点では今この合併に当たりましては当面現行のまま扇田病院を存続させ合併に当たるといふその合併協議会の方針としては、私は賛成したいと思います」と発言されております。その後、平成16年11月8日に第13回目の合併協議会が開かれ、当時の大館市議会議員の伊藤議員から「11月5日に全員協議会を開き、いろいろな問題はあるが、合併後のいろいろな経営指針を早急に新しい議会は求めるべきという意見をもってこの原案に賛成する」との発言があります。その後、他の意見や発言がないことから、この件は原案どおり承認されております。さて、私の質問に入らせていただきますが、その後の平成16年11月29日付の合併協定書を見ると、病院、診療所の取扱いについては、1つの市に2つの市立病院を有することになるので、医師の確保の問題を含め、医療提供の充実や病院経営の健全化を考えた場合、機能分担についても合併後の重要課題として真剣に検討していかなくてはならないと記されております。その後18年がたったわけですが、合併後の重要課題として協定書を作成し、新しい議会としてこの件を引き継いだわけですから、扇田病院の問題について当時の厚生常任委員会、他の委員会においても、この件についてどのような話し合いが持たれたのか伺いたいと思います。合併当時から厚生常任委員会に籍を置く議員もいるようですので、当時の厚生常任委員、また、厚生常任委員長にも一度でも議題に上がったことがあったのか、あったのなら、どのような議論がなされたのか、また、なされていないのであればなぜ議題に上がらなかったのか、その理由をお聞きしたいと思います。2月6日北鹿新聞の「一筆啓上」欄に次のような文章が載っていました。まさに今、私がここで申し上げたいことが書かれておりましたので紹介させていただきます。「粗にして野だが卑ではない」、これは当時問題が山積していた国鉄の第5代総裁となった石田礼助氏が国会に初登院した際、自らについて語った言葉であります。その後このような言葉を続けたとい

います。「国鉄が今日のような状態になったのは国会議員たちにも責任がある」と、当時の国会議員たちを痛烈に批判したということです。そして、言動が雑であっても、洗練された言葉を発しなくても、人として信念に基づいて行動するべきではないかと語ったということです。私は今、この言葉を私を含めてここにいる議員全員に申し上げたい。この問題を今まで解決できなかった、あるいは解決しようとしなかったのは議員全員の怠慢であり、問題意識の低さではなかったのか。扇田地区の住民にとっては死活問題であるこの問題をこれ以上先延ばしにすることは、私を含め議員全員の職務怠慢であり、議会の在り方を問われる問題ではないかと考えます。この質問については私をはじめ、市民に対しても納得できる答弁をお願いしたいと思います。今、扇田病院の問題で市がこのような大きな騒ぎになっている状況を見ると、合併協議会において合併後すぐに経営指針をまとめ、新しい大館市議会としてこれを行政に求めるということで合併に賛成し、合併協定書を作成したにもかかわらず、合併後の最初の厚生常任委員会において、扇田病院を建て替えるべきか、あるいは全面改修するのか、あるいは病棟の問題についてはどのようにすべきかの問題について、誰も提案をしていない、委員会における議論もしていない。委員長は委員会を招集し、議事を整理する権限があるにもかかわらず委員会招集を行わなかったということが最大の原因であったと私は思います。本来であれば、合併をすることさえできなかったのではないかと思います。ちなみに当時の厚生常任委員で現在も議員として在籍しているのは、委員長相馬エミ子議員、明石宏康厚生常任委員、花岡有一厚生常任委員、斉藤則幸厚生常任委員であります。また、合併18年のうち、扇田病院担当の厚生常任委員会に相馬エミ子議員は16年、明石宏康議員は8年、花岡有一議員は6年、斉藤則幸議員は6年を所属しております。いつでも発言はできる、提案はできます。当時から18年もの間、厚生常任委員会において、なぜこの問題についての議論がなされなかったのか、なぜ自分たちがこの問題を取り上げ解決に導こうとしなかったのか、ぜひ伺いたいと思います。厚生常任委員会に所属していながら、発言すべき時に発言をしない、必要な時に提案をしない、この扇田病院の問題を合併18年もほったらかしにしていながら、この問題を継続審議に賛成した議員は扇田病院無床化を推進しているのなどと誤った情報をSNSで流すなど、感心しない行動であると言わざるを得ません。意見があるのであれば、議会において話し合いをするべきでないかと思います。議員として責任ある行動をお願いしたいと思います。18年たった今、自分たちの怠慢が招いたこと、自分の行動を顧みていただきたい。そして、今こそ議会としての考えをまとめるためにも、党派、党派ではなく、議員全員での話し合いの場を持ち、この件を早急に解決する道を示さなくてはならないのではないかと思います。そこで市長、議長に私からの提案でございます。地方自治法第109条第1項では「特に重要な事案の場合、あるいは特別委員会を置くことができる」と定めております。特別委員会を設置する場合は2個以上の常任委員会の所管にまたがるもの、また、事案が重要であって1個の常任委員会の負担を超えるものとされております。ま

さに今、このような騒ぎになっている状況を少しでも早く收拾させ、市民を安心させるためにも特別委員会の設置を求めます。市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、**米価下落対策について**でございます。この件についても前回の一般質問で取り上げましたが、その際の市長の答弁については私の期待する答えとは方向性が違うと思われるので、再度質問をしたいと思います。市長の答弁にありましたスマート農業とは、ドローンやロボットなどのIT技術を農業に導入することで農作物の生産効率を上げる農業のことであり、例えば農業法人などの場合は収益を上げる農業経営が成り立つのかもしれませんが、今現在生活できないと苦しんでいる農家にドローンの話をしても、あまりにも一方的ではないかと思えます。私としては、今現在苦しんでいる農業生産者を助けてほしいとお願いをしているのです。私は以前、親の跡を継ぐために都会から帰ってきたという青年と話をする機会がありました。その人はやりがいのあった仕事を辞めてまで大館へ戻り、親の仕事、つまり農業を継いだそうですが、思ったように収益が上がらず、このままでは生活が成り立たないと悩んでいました。先祖からの土地を守って農業をやっていきたくと意気込んでも、昨今の米価の下落や原油高で肥料や資材が高騰し、生活が成り立たない、また都会に戻るしかないのかとの悩みを訴えられて、私には答えることができませんでした。そのように祖父母からの田畑を守っていきたく、豊かな自然を、受け継がれてきたこの文化を守り、ここで暮らしていきたいという若い人たちの意欲を無駄にしないためにも、今こそ行政の支援が必要ではないかと思えます。若い世代を守る、応援をする、これこそが人口減少対策にもなると思えますし、地域の担い手を地域で育て地域で応援することが行政ではないかと思えます。1月中旬の北鹿新聞に、隣の小坂町が臨時町議会を招集し、米価下落の影響を受けた農家を直接支援するために約10アール当たり3,000円を交付する予算案を提出するという記事が載っていました。私としては、大館市こその他の市町村に先駆けてこのような政策を打ち出してほしかったのですが、市長におかれては、ぜひこのコロナ禍の中で米価が下落し、出稼ぎもままならないと訴える**農家の直接支援を決断していただきたい**と強く思います。市長のお考えをお聞かせください。

以上であります。ありがとうございます。(拍手)

〔8番 阿部文男君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの阿部文男議員の御質問にお答え申し上げます。

まず阿部議員の質問におかれましては、大きい項目の1点目ではありますが、阿部議員の質問の冒頭に扇田病院の問題を取り上げましたが、いまだに市側からこの件について何にも提示されておられませんとの趣旨の質問がございました。まず、このことにお答えを申し上げてから、続く合併協定書から見る扇田病院の問題について私の見解ということで、お答えを申し上げたいと思います。まず、扇田病院の方向性の案に関しましては、二次医療圏内の関係

者から年度内に意見聴取することを予定しておりました、秋田県が主催する大館・鹿角地域医療構想調整会議については、阿部議員御承知のとおり、年明け以降、全国そして本県におけるオミクロン株の感染急拡大により、本県の他の複数の二次医療圏も全て含めて開催のめどが立っていない現状にあることをぜひにも御理解いただきたいと思います。扇田病院の方向性、そしてスケジュールの案については、今後、秋田県や関係機関からの意見聴取と協議の機会がかなった後に、本市並びに圏域一体としての医療と介護の連携による受け皿整備のための課題解決、その方策と併せて提案させていただきたいと考えておりますので、ぜひにも御理解をいただきたいと思います。また、合併協議会における件に関して、続けてお答え申し上げたいと思います。合併協議会における病院、診療所の取扱いについては、阿部議員御紹介のとおり、協議案第52号として、平成16年10月12日の第11回大館市・比内町・田代町合併協議会で協議され、大館市立総合病院及び比内町立扇田病院の間での機能分担の取扱いなどに関して継続協議となり、10月22日には大館市議会全員協議会が開催されております。同年10月25日の第12回合併協議会においても再度継続協議と決し、11月5日の大館市議会全員協議会の再度の開催を経て、11月8日の第13回合併協議会で「市立総合病院と扇田病院の取扱いは現行どおりとするが、扇田病院は一部診療科の機能分担を検討する」などを内容とする協議案が原案のとおり確認されたと同っております。このような大館市・比内町・田代町合併協議会での協議、決定の経緯、そして、大館市議会全員協議会での協議により決した事項等につきましては、住民の皆様様の直接選挙により選任された議会が合議により決した意思として、合併後16年を経た現在においても重く受け止め、尊重しなければならないと考えております。一方、阿部議員御提案の、地方自治法に定める特別委員会の設置につきましては、二元代表制の一翼を担う議会の所管事項でありますことから、私自身は発言する立場にないことを併せて御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

大きい項目の2点目であります。本市の米価下落対策については、まず、米価が大幅に下落したとしても、農家の皆様様の営農意欲を持っていただく、向上していただくことが、まず一番重要だと考えています。そしてその次には、知事も言及されておりますが、秋田県農業全体の米依存からの脱却、さらには稼げる農業を確立した上で、複合経営を含め、強固な経営体制づくりを目指していくことが中期的に重要だと考えております。大館市では引き続き、新たな土地利用型作物導入による、いわゆる輪作体系確立に向けた小麦栽培の実証実験を行うほか、令和4年度からは、農作業の省力化に必要なスマート農業機器の導入支援を市単独事業として実施する予定であります。付加価値を高めた有機農産物の生産モデルとなる農業経営体の育成にも引き続き取り組んでまいります。なお、本定例会に関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。また、併せて阿部議員がぜひ大館市から出してほしかったという件に関しましてお答え申し上げたいと思います。国におきましては、国が交付しております感染症対応地方創生臨時交付金を活用した取組として、主食用

米から他の作物への作付転換を推進し、農業経営体の営農継続を支援するため、新たに農業経営継続支援事業補助金を創設する予定であります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○8番（阿部文男君） 議長、8番。

○議長（藤原 明君） 8番。

○8番（阿部文男君） どうもありがとうございました。今、SNSでの誹謗中傷、いじめの対策を求める声の世界で高まっている中、この大館市議会の中で、9月9日、9月22日、9月23日とインターネット上への書き込み、いわゆる交流サイトSNSで無床化を推進する令和会の議員を示し、次期市議会議員選挙の投票において御参考にしてくださいと書き込みがありました。これは明らかに脅迫罪又は公職選挙法に触れると思われ。これについては告発を含め準備中でございます。また一方では政争の具にしてはならないと言ったり、自己中心的な主張を繰り返しておりますが、令和会では無床化を推進するのではなく、医療関係者の意見を聞く、地元地区住民の意見を聞く、地域医師会の意見を聞く、いろんな人の意見を聞きながら、ゆっくり議論しましょうということで継続審議にし、現在議論中であることをまず申し伝えたいと思います。これは余談ではございますが、元大館市長のハタケンこと畠山健治郎さんがよく言っておりました。対話を通して事を進めよう。その言葉のとおり、対話により進められるようお願いし質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（藤原 明君） 次に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔10番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○10番（田中耕太郎君） 令和会の田中耕太郎です。おはようございます。1日目の午前中に質問できますことを大変光栄に思います。さて、この3月で退職なさいます職員の皆様には、衷心よりお疲れさまでしたと申し上げます。大変長きにわたって培ったその経験を第二の人生でもぜひ有効に活用され、大館市発展、また、7万市民生活向上のため御活躍されますことを御祈念申し上げます。私自身も脱サラして今の仕事を始めて約40年になりますが、その頃からお世話になった職員も多くおり、心持ち寂しいのですが、頑張ってくださいと心からエールを送りたいと思います。国内外に今、多くの課題が山積しておりますが、そんな中において我が大館市福原丸は、まっすぐ大館の将来に向けしっかりとしたかじ取りをしていると私は思います。東京マラソンで昨日コースを間違えた選手がおりましたが、修正が利く間違いでよかったと思います。市政も同様です。市長がよく言う「大館の物語」が完結するまでは、そのリーダーシップをいかんなく発揮していただきたいと思います。ここ最近、コロナ、コロナで皆疲れ切っているところに、どこぞの国のトップが国際世論とはかけ離れた暴挙を繰り返しております。立場が弱いものに、繰り返し、繰り返し禁じ手を使う何とも情けない限りでございます。あのような人間に秋田犬をプレゼントしたこともありますが、

さぞ、その犬も悔やんでいるのではと心が痛みます。話は少し脱線しますが、日本のそばには、いつ、どのような形で暴挙に打って出るか分からない国がまだあります。市民の生命、財産を守るという観点からも、大館市としても、しっかりと国際社会に、このような暴挙に対して反対のアピールをしていただきたいと思います。また、そうした問題には、前回の質問時も申し上げましたが、今は亡きラグビー界のスーパースター平尾誠二が言うておりました「理不尽に克つ」を胸に、市の諸課題に取り組んでいただきたいと思います。福原市長にはお願いを申し上げます。市長の決断力と行動力でしかできないことがたくさんあります。ぜひ頑張ってください。

質問に入ります。1点目、女性の活躍が進むことは、女性だけでなく、男女が共に暮らしやすい社会につながると私は思いますが、政府は平成15年に「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する」との目標を掲げました。さて本市は、とりわけ**市の女性職員の管理職**、課長補佐級以上が17.6%と伺っております。今年度は政府目標年度2020年から2年を経過しております。諸課題いろいろあるかと思いますが、ぜひ、市内あらゆる業種の先陣を切って取り組んでいただきたいと思います。戦後、パンストと何とかは強くなった話は聞きますが、昔の人がよく言った言葉に、戦前はですね、女性は男性の3歩後ろを歩くなんてという言葉がありました。今は全然見ることがなくなり、私も時々買物でスーパーに行きますが、逆にお母さんたちが買物して後ろを籠を持って歩いているのはお父さんたちでございます。話はそれでしたが、女性にも十分リーダーシップが備わっております。育児・介護を含め、女性であるがゆえに、なかなか職場でいわゆる管理能力を発揮できずにいた方たちに対しても、現在の環境は相当変わってきたと思います。観察眼を生かしたコミュニケーション能力、適度な強度のチームワーク形成、とかく男性は引っ張るマネジメントですが、人間関係重視のマネジメント能力やロールモデルを増やすことによって管理職として活躍したいというようなキャリアパスに加えてもらえる可能性も上がるでしょう。人間関係やプライベートな問題も、本来、男性より女性の方が話しやすく、部下の状況の把握しやすさや、男性だけだとグループシンク、つまり、不合理な決定であっても容認されてしまう状態、その点も、多様性のある組織づくりに女性は向いているのではないのかと私は思います。優秀な人材の獲得と流出防止の観点からも、ぜひ**女性登用を増やしていただきたいと思います**と市長にお願いを申し上げます。

2点目でございます。市長は令和元年6月定例会において「人口減少という時代の潮流は、1年、2年で克服できるとは決して考えてはおりません。しかしながら地域間連携、官民連携の要として地方創生を牽引していく気概を持ち、英知を結集することで必ず乗り越えられると確信しております」と2期目の就任後の所信を表明されました。昨年から今年にかけて国の省庁への要望活動や民間事業者との情報交換のため、私も3回市長に同行させていただきましたが、まさに市長はこの所信表明を体現し、大館市が様々な政策や事業を推進すべく、

各省庁や民間事業者との良好な関係を築いていると感心させられ、微力ながら私も精いっぱい、市長を応援したいという気持ちを新たにしているところであります。本題に入りますが、大館市の人口動態を見ますと、平成28年から令和2年度までの5年間で5,107人減少しております。日本全国で人口減少が進んでいることから、この傾向に歯止めがかけにくいことは十分承知しておりますが、一方で社会減については近年その減少幅が小さくなってきております。市の移住交流施策をはじめとした様々な取組の効果が表れているものと評価しております。しかし、その移住者につきましては、平成28年度から令和2年度までの5年間で僅か119名という実績でございました。この数値からも分かるとおり、全国的な人口減少の中で、移住という少ないパイを奪い合う地方自治体の苦労は大変なものと感じております。しかし、だからといって何もしなくてもよいわけでもなく、議会としても、知恵を出していかなければならないと考えているところであります。大館市の人口減少に少しでも歯止めをかけ、そして、人口が減少している中でもそこに暮らす市民が生き生きと過ごせるようになるにはどうすべきか、私はその手法の一つとして**交流人口の拡大**が重要と考えているところでございます。私は7年前の平成27年6月定例議会で、函館、大館、角館をつなぐ、いわゆる3D連携による交流人口を拡大させることを提案いたしました。これがきっかけで、地域連携DMO秋田犬ツーリズムでの市町村連携、また、渋谷区、常陸大宮市、南相馬市、泉佐野市などとの自治体連携も進み、加えて、秋田犬の里整備など、秋田犬を活用した情報発信や関係づくりも功を奏し、大館市の知名度は格段に向上し、大館市への人流を拡大する仕掛けが充実してきたと感じていたところでございました。一市議会議員として、少しは大館のお役に立てたかなと誇りに思うところでもございます。それらを形にさせていただいた福原市長はじめ、職員の皆様には心より感謝を申し上げます。しかし、残念ながら今は、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックにより国内外の人流が抑えられており、これまでの取組が大きく実を結べないままとなっております。いずれ感染がある程度収束し、人流が復活するとは思いますが、ウィズコロナ時代での旅行形態など、人々の動き方はこれまでにない変化であると思われまます。今までと同じ取組ではうまくいかないことが予想されます。このような中にありながら、いや、このような状況下であるからこそ、大館市が地域間連携、官民連携の要として地方創生を牽引していくためには、**これまで築き上げた関係性を最大限に活用し、新たなビジョンに基づいた交流人口拡大施策をスピード感を持って進めるべき**と私は考えます。その取組が大館市を目的地として訪れる方の増加につながり、そして大館市が好きになり、その結果として二地域居住や移住にも大いにプラスに働くものと考えておりますが、この問題に日々懸命に取り組んでいらっしゃる福原市長のお考えをお聞かせください。よろしく願いいたします。

最後の質問になります。私は生産年齢人口が減少し、人手不足がこのように顕在化している中で、地方都市発展のポイントは、地方創生を加速させ働き手の減少を上回る生産性向上

により、成長力を高めていくことだと考えております。そのためには、インフラのユーザーである民間企業との緊密な連携によりニーズをしっかりと把握しながら、社会資本整備によるストック効果を最大限引き出し、人流や物流の効率化、円滑化によって、移動時間の短縮や輸送コストの低減を図ることが重要と考えております。また、コンパクト・プラス・ネットワークの考えに沿ったまちづくりを進め、個々の企業や社会全体の生産力向上、市民生活の質の向上へつながるものと確信しております。そういう意味においても、大館駅周辺の交流拠点整備にインランドデポ構想が加わったことで、人流と物流を活発化し、民間投資や広域観光需要を誘発するなど、大館駅周辺地区がまさしく地方創生に適合し、生産性向上に資する拠点として重要な役割を担うものと思います。**今後の大館周辺地区の拠点づくりに向けた展望と民間投資による生産性の向上について、市長のお考えをお聞きしたいと思っております。**

力強い変貌を遂げられることを私自身は強く期待をし、また、市長におかれましては、今やらないで誰が責任を持った大館まちづくりができるんだという強い気概を持って取り組んでいただきたく、希望を申し上げ質問を終わります。(拍手)

〔10番 田中耕太郎君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田中耕太郎議員の御質問にお答えする前に、まず、3月末をもって職を辞する職員の労をねぎらっていただけてくれたことに深く感謝を申し上げたいと思っております。そのうちの何人かの職員からは、強烈に田中議員の思い出を熱く語ってくれる職員がたくさんおられます。それもやっぱり、議会と当局両輪で頑張ってきてくれた証左だと考えております。改めて深く感謝を申し上げたいと思っております。それではお答えを申し上げます。

大きい項目1点目であります。大館市役所において、職員の人事異動、配置については、男性、女性にかかわらず、適材適所を基本としながら、その職員の能力、適性が最大限発揮できるよう留意しているところであります。特に管理・監督職員、いわゆる幹部であります。まず何よりも政策立案能力が求められます。そしてこの立案した政策を具現化させていく能力、しかも組織の中で、いわゆる調整能力も求められます。それだけではなく、これからは例えば観光分野がそうであり、インランドデポを扱う産業部でもそうですが、外に出ていっての交渉力、そのベースとなる人脈の形成、そういった側面もこれからは重要になってくると考えております。そのため、職員の異動、そしてその登用に当たっては、個々の実績を把握するだけではなく、政策協議の場面、あるいは各種事業等の打合せの場面などで、本人の意欲、能力、適性などをきちんと確認した上で、各部署で予定されている事業や課題に対処できているかどうか等を総合的に判断しているところであります。ちなみに本市の女性管理職の割合であります。令和3年4月1日現在17.6%であります。県平均が17.9%でありますから、ほぼ同水準であります。ちなみに全国平均では16.5%でありますので、全国平均を上回ってはおります。今後も男性女性の差異なく、個々の能力が十分に発揮できる勤務環境づくりを進め、適正な職員

の配置、登用に努めていきたいと考えております。またあわせて、副市長、それから理事の発案で、20～30代の若い職員を中心とした20年後の大館市役所のビジョンを語るワーキンググループが昨年の秋から出ており、3月議会が終わってから、そのワーキンググループに属している職員の皆さんからプレゼンを受けることになっています。つまり、年次で見るのではなく、やる気がある職員を育てていく場面をどんどんつくっていく必要もあるというふうに考えておりますので、実は先ほど申しあげました田中議員との思い出を熱く語る職員もですね、外に出ていって一緒に勉強する、そういう職員を育てていけるようにこれからも留意したいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

大きい項目の2点目ではありますが、田中議員におかれましては謙遜していらっしゃいますが、7年前、まさに田中耕太郎議員から提案をいただいたことを契機に進められた3D連携であります。議員御紹介のとおり、秋田犬ツーリズム、いわゆるDMOの形成、そして広域連携による観光振興に本当に多大なる成果を上げることができました。高い席からではありますが、厚く御礼を申し上げたいと思います。議員御指摘のとおり、ウィズコロナ時代への地方創生への取組は、まずはこれまでの慣習にとらわれないこと、そして、大きな時代の潮流でありますデジタル化、あるいは脱炭素社会、いわゆるグリーン化等を留意して進めることが重要だと考えています。その中で大館市は、ウィズコロナ時代への地方創生に向けて先導的共生社会ホストタウンの強み、これは全国で15の自治体しか政府の認定を頂いておりません。まずはこの強みを生かしながら、関係省庁の事業をそれぞれで対応するのではなく、融合させた取組を進めていきたいと考えています。そのシンボルとして、次の3つを御紹介申し上げたいと思います。1つは人流の拡大への取組であります。これは全国各地域の活性化、あるいは各地域の振興を目的に設立され、観光庁とも深いつながりのある一般社団法人地域連携研究所と連携し、DMO事業、あるいは野遊びSDGs事業を活用して、北東北に本物志向のお客様を呼び込み、地元ならではの食や文化、伝統などに触れていただくことにより、地域の事業者の皆様が稼げる仕組みづくり、システムづくりを進めていきたいと考えています。また、観光客や地域住民の移動を支える、サポートする体制についても、国土交通省や地元事業者の御協力をいただきながら進めていきたいと考えています。2つ目は物流の拡大への取組であります。議員御紹介のとおり、大館駅周辺にインランドデポが整備されることにより、輸出用の工業製品だけではなく、いろいろな物が集まるネットワークができます。このネットワークを活用し、工業製品だけではなく農産物などの消費拡大に向けた取組も進められるものと考えております。そして、3つ目は情報流の拡大への取組であります。国においては、データセンターの地方分散を目指し、日本海側に海底ケーブルを整備する方針を示しているところです。ケーブルの接続ポイントとなる秋田県は有力な建設候補地となっておりますが、これは既存の海底ケーブルの陸揚げ局がもう既に秋田市の下浜にあるからです。データセンターがもたらす情報流の拡大は通信環境の優位性を高め、さらなる民間投資の誘発あるいは情報産業の誘致、先進的なデジタルサー

ビスの実施につながるものと確信をしているところです。本市は羽田空港から約1時間の距離にあること、これが実は非常に重要なことだそうです。地盤が強固な内陸部に位置すること、良質な水などの資源が豊富なこと、そして既に低炭素社会の実現に向けて環境リサイクル分野における先進的な取組を展開していることなどをアピールしながら、積極的に誘致活動を現在進めている最中であります。これらの取組を関係自治体との連携を深めることで、相互に作用し合い効果を高める相乗効果、いわゆるシナジー効果を最大限発揮できるよう取り組んでいきたいと考えております。市長就任から7年目を迎えます。私自身、強い信念のもと「内に優しく、外に強い大館づくり」の実現に向けてスピード感を持って進めてきたところであります。これらの取組が、国や県、民間事業者などの方々から御賛同を頂き、ようやくその芽が膨らみ始めたものと考えており、この点は一緒に御同行いただいた副議長も一緒だと考えております。先に掲げた人流・物流・情報流の拡大への取組は、いずれも北東北の中心に位置する本市がその中心的役割を担うものであります。そして、このような取組はさらなる民間投資を呼び込むことにもつながると確信をしております。人口減少社会にあっても市民が豊かに、そして安全・安心に暮らしていけるまちになるものと確信しております。今後も観光だけではなく、産業、教育、交通など各分野の関係者と連携し、交流人口拡大による地方創生をさらに推進していきたいと考えております。

大きい項目の3点目であります。議員御提言のとおり、民間を含む様々な主体との連携、あるいは地域間交流により、面的な人流そして物流の新たな創出が期待されます。さらに、これに情報流が加わることで、新たな活力や付加価値が生み出されていくものと考えており、田中議員が指摘されている働き手の減少を上回る生産性の向上により成長力を高めていくことについては、私も全く同感であります。日本海沿岸東北自動車道の整備促進が順調に進捗しています。そうした中、物流のまさに要となるであろう大館駅インランドデポ構想を進めることで、社会資本整備による地域生産活動の創出、雇用の増加、言わば工場を大館に造ろうという動きが加速されます。あるいは消費拡大による短期的に経済全体を拡大させるフロー効果だけでなく、中長期的には民間投資のさらなる誘発につなげるストック効果があると考えています。また、この物流に加え人流であります。ここでいう人流とは、先ほどの町と町をつなげていく人流ではなくて、大館の域内の暮らしをつなげていく人流の意味です。この人流では、自動車による移動、あるいは運搬をスムーズに行うサービス、いわゆる国土交通省ではこれをモビリティサービスと称していますが、このモビリティサービスの実施に向け、現在、国から支援を受けながら、先進的な民間企業による人工知能、いわゆるAIを活用した移動ニーズ調査によって、潜在する移動ニーズをきちんと把握した上で、いかに「ヒト」そして「モノ」の移動サービスの向上につながるか検証を進めております。きちんと市場調査をする、マーケティングをするということです。大館駅周辺地区には駅前という立地的な優位性だけでなく、現在整備中の大館駅舎再築事業や秋田犬の里について多くの方から高い評価を得ているほか、民間企

業から投資の御相談もいただいております。改めて北東北の拠点都市を目指し、多くの関係者と一体で取り組んできた成果を実感しているところであります。引き続き、多様な施策に重層的な取組を進め、大館市全体の成長力を高めていきたいと考えております。田中議員におかれましては、今後とも大所高所から、田中流の、田中節の御指導を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○10番（田中耕太郎君） 議長、10番。

○議長（藤原 明君） 10番。

○10番（田中耕太郎君） 市長から至って丁寧な御答弁を頂きまして本当にありがとうございました。質問というよりも要望になりますが、大館丸という大きな船の福原市長が船長でございます。乗組員である市民全員が船酔いすることなく、未来の大館に連れて行ってくれる、そのようにお願いを申し上げ、終わります。以上です。

○議長（藤原 明君） 次に、小畑新一君の一般質問を許します。

〔17番 小畑新一君 登壇〕（拍手）

○17番（小畑新一君） おはようございます。公明党の小畑新一です。ウクライナで起こっている悲惨な事態に心が大変痛みます。ロシアのウクライナ侵略に対して、大館市議会として何らかの意思表示をするべきではないかと個人的に考えている一人であります。ウクライナ侵略の即時停戦と、道半ばにして意思に反して尊い命を奪われた方々の御冥福を心から祈りたいと思います。さて一般質問に入らせていただきますが、令和4年度は福原市長にとって2期目の総仕上げの年であり、決意をみなぎらせていらっしゃるのと御推察いたします。福原市政2期目の後には、アフターコロナの時代をどのようにかじ取りし、大館市を発展させる計画をお持ちについてかも含めてお尋ねしてまいる予定でございます。質問が前の方と重なる部分もございますが、よろしく御答弁をお願いいたします。

大きな1点目、**人口減少が進む中、経済を発展させるための大館市の取組**についてであります。**移動流量(人流・物流・情報流)を増やす仕組みづくり**についてお尋ねいたします。①**人流の増加にいかに取り組むか**についてであります。日本の出生数が6年連続で減少し人口減少が続く中、人口規模の増加で地域経済を大きくすることは難しい時代になったと考えます。人の移動、物流、情報の流れのボリュームを増やすことで経済を成長させるべきと考えますが、この点の市長の考えを伺いたいと思います。最初は、人の移動の量を増加させることに関して、2点にわたり伺います。1つ目は、観光を中心とする市外からの人の移動についてです。来年以降になるかもしれませんが、いずれコロナ禍が落ち着くときが来ます。アフターコロナを見据えた戦略についてお聞きします。DMO秋田犬ツーリズムの組織の内外で動きがあるようございますが、大館市が中心となり、他の市町村と共にDMOの存続に今は努めるべきときと

考えます。せっかく6年間、観光に関する積み上げてきた知見を大切に、成長させるべきではないでしょうか。イ. **今後の観光やDMOの展望**をどのようにお考えか御説明ください。

人の移動についての2点目は、ロ. **市内の生活圏域の移動について**伺います。高齢化が進む中で、市民の生活圏域での移動方法の確保をどのようにするかについて伺います。私は、免許を返納しても安心して生活ができるようなおおむね2キロメートル圏内の近距離の移動のシステム導入が必要になると考えております。公共交通機関と自家用車、マイカーの中間的な存在、先ほど市長が紹介されたモビリティサービス、共有交通システムのようなものを導入する必要があると考えております。公共交通よりもきめ細かな移動手段として、自動運転も含めた交通システムの実証実験も行われております。市長のお考えをお聞かせください。

次に、②**物流について**であります。インランドデポの設置は、大館市を物流の拠点にする大切な取組だと評価しております。大館駅インランドデポ推進協議会では、横浜港などの太平洋側を意識されているように感じております。現在は停滞を余儀なくされておりますが、近い将来、日本海側への貿易が増えることが予想されます。秋田・土崎の港と連携して、日本海側へのコンテナ輸送にも力を注ぐため、秋田市の協議会へ加入の働きかけ、そして日本海側の港湾関係団体と推進協議会の連携強化を図るべきと考えます。アクセス道の開通にはさらに時間がかかることが多いと思います。早期完成に向けて働きかけを急ぐべきと考えます。アフターコロナを見据えた大館市の戦略として、計画の前倒しを検討すべきと思います。今後のスケジュールも含め市長のお考えをお聞かせください。

3つ目の③**情報流の増加について**でございます。大館市の地域経済を成長させるための重要な課題は、市内産業の生産性をいかにして上げていくことができるかであると思います。基礎自治体の行政として、この課題にどのように取り組むお考えかお尋ねいたします。情報の活用が生産性を大きく向上させることから、多くの産業分野がDX——デジタルトランスフォーメーションに正面から取り組んでいるのは皆さん御承知のとおりであります。大館市も市長が先頭に立ち、令和の行政の在り方としてDXの活用に取り組まれております。日本の所得が30年間ほとんど上昇できずにいたのに対し、アメリカの所得が上昇した原因の一つとして、GAF Aに代表されるようなITベンチャー企業の成長を挙げる意見も聞かれます。これは、経団連に加盟するような大企業の生産性の向上より、情報関連企業の生産性が大きく上回った結果と言えます。大館市の産業の生産性向上には、各事業所が情報活用技術を習得する事が必要ではないのかと考えます。具体的には、DX——デジタルトランスフォーメーションを、仕事にどのように取り入れてよいのか悩んでいる事業所が多くあります。様々な補助事業や制度をどのように活用すればよいか分からず、どこから手をつけるべきか戸惑っている事業者が多いのが現状です。事業者の元へ出向いて、実際にどのようなシステムを導入すべきか、アドバイスを与えられる技術者の派遣などの人的支援が必要だと考えます。DXの導入支援で、この点が抜け落ちているように感じます。公的な支援制度を利用してDXに取り組みたいと考えている

けれども、そこまでたどり着けない事業所が多くあるということです。市内企業の多くは、コロナ禍において大変厳しい状態に悪戦苦闘されているところが多くあり、今年の厳しい状況に対しての支援も大切であります。しかし、アフターコロナ時代の成長戦略も今から準備すべきときと考えます。市長は、今年度と、その先の**市内事業所の生産性の向上をどのように支援していくべきか**をお考えかを御説明ください。次に、先ほども出ましたデータセンターの誘致に関して質問いたします。県内の多くの自治体が名のりを上げておりますが、ぜひ頑張ってお大館市に誘致していただきたいと考えております。直接の雇用は少ないかもしれませんが、情報のスピードを重視する企業の集積や人的交流の増加が望めます。大館には、ほかの地域にない豊富な地下水の工業用水という強みがあります。市長の考えと伺いますか、できれば力強い決意をお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして大きな2点目、**大館版地域包括ケアシステムの構築**について伺います。4点ありますが、①**地域福祉計画の見直し**についてであります。そもそもになりますが、地域福祉計画の見直しについては社会福祉法には定められておりません。2002年の社会保障審議会福祉部会で「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方について」において、他の計画との調整が必要であることから、計画期間をおおむね5年とし、3年で見直すことが適当であるとされております。大館市の地域福祉計画も4年程度で見直すこととなっており、令和3年から6年までの4年間を計画期間としております。私が、このたびの一般質問で地域福祉計画の見直しを取り上げる理由は2つあります。1つは、第9期介護保険事業計画は、団塊の世代と呼ばれる多くの方が後期高齢者になる令和7年度——2025年を含む事業計画であり、この事業計画との整合性を保つ必要性があるために、特に高いと考えるからであります。2つ目は、現行の地域福祉計画を作成した時は新型コロナのパンデミックの最中であり、思うように町内会や自治会などに出向いて地域福祉についての思いや考えを話し合う場を設ける事ができなかったからであります。基礎自治体が地域福祉計画を立てる意義は、計画を文章として明確化することだけではないと考えております。地域福祉計画は各福祉計画の上位計画であります。その根拠法となる社会福祉法において努力義務に定められてから約20年間、本市においては地域福祉計画がありませんでした。ないことによって、困ることは少なかったと思っております。地域福祉計画の最も重要な部分は、その計画を作成するために、各町内会や自治会などを対象とした、いわゆる第三層の協議体の会合であります。地区の福祉に関することをできるだけ多くの市民に考えていただいて、話し合いを通じて地域の福祉に対する意識を持っていただくことが最も重要だと考えております。具体的なテーマとして、町内の共助と自治体の提供する公助をどのように組み合わせることが自分たちの住む町内にとって効果的であるとか、災害時に避難に支援を必要とする人への支援方法などもテーマになると思っております。この町内会単位の会合には、少なくとも1年はかかるといわれています。その次に、小学校や中学校を単位としたいわゆる第二層の協議体による会合での意見の集約が重要になります。この意見の集約を、事

業を通して地域の福祉に関する問題点を明確にできるからであります。その後、医療や介護の関係者そして市の関係者が、それまでに集約された意見や要望を基に地域福祉計画の見直し作業が行われることとなります。製作過程を丁寧に進めることで、地域福祉計画を作成する意味が出てくると言えます。期間的には3年は必要となります。この作業で集まる資料は、令和5年度に作成する第9期介護保険事業計画に質的データとして活用する事が想定されます。以上のことから、本年、令和4年度に地域福祉計画の見直し作業に取りかかる必要があると考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、②**第9期介護保険事業計画**について、作成計画に何を重視して取り組むべきかということについてお尋ねいたします。令和6年度——2024年度から始まる第9期介護保険事業計画は、先ほども述べましたとおり、団塊の世代の多くの方が後期高齢者となることから、医療と介護の連携において特に重要な計画になると思います。今回、第9期事業計画のことを一般質問に取り上げたのは、施設の設置は県の管轄であり、踏み込んだ事業内容にするためには早期の取組が必要と考えたからであります。これまで以上に人口減少と介護需要の増加が速度を増して進むことが予想されます。介護人材も不足する中で、医療と介護がどのように提供されるべきか、先ほど質問した地域福祉計画の見直しの中で得られる質的データと、担当課が持っている医療と介護に関する量的データを組み合わせて事業計画を立てることで、この計画を地域包括ケア計画として機能させることができると考えるからであります。平成30年3月31日付の厚生労働省告示の基本的な指針では、平成30年度以降介護保険事業計画と医療計画の作成・見直しのサイクルが一致することを受けて「効率的で、質の高い医療提供の計画の整合性を確保することの重要性」が明記されております。一方で介護保険法では、居宅要介護被保険者に係る医療との連携に関する事項の策定は努力義務となっております。この項目を努力義務で終わらせないでいただきたいと申し上げたいのであります。在宅で介護を受けている方が、自宅で療養・看護を受ける場合の医療をどのように確保するのか、その連携について、しっかり事業計画に織り込む必要があると考えます。これまでの介護保険事業計画は、量的なデータを中心に計画を作成していて、質的データの分析集約、言い換えれば、市民の福祉に対する要望や意見を計画に反映させる作業が少し不足していたのではないのでしょうか。この点も含めて市長のお考えを伺いたいと思います。

③**大館版地域包括ケアシステム計画の内容**について伺います。厚生労働省の地域包括ケアシステムの定義では「地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立し日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」と定められております。この定義の最初に書かれている「地域の実情に応じて」が大切な捉え方であります。大館市の特徴を正確に認識して地域包括ケアシステムの構築に取り組む必要があると考えて、今回の質問では、大館版地域包括ケアシステムと呼ばせていただきます。私が考える秋田県や大館市の特徴を3点上げま

す。第一の特徴は、2045年には高齢化率が50%に達することです。日本全体としては2065年に高齢化率が40%に達するかどうかの程度でありますから、この点は、全国的に見ると極めて大きな特徴といえます。第二の特徴は、高齢化率が高くなると若い方が減少し必要な医療の内容の変化が予想されることでもあります。内科と整形外科、そしてリハビリテーションなどの需要の増加が予想されます。ざっくりとした大まかな数字ですが、日本の高齢化率は現在約30%に対して65歳以上の方の国民医療費は全体の約60%をちょっと超えております。人口が減っても、高齢化率が上がれば医療の需要はむしろ増加する場合があります。第三の特徴として、病院管理者がたびたび言われるように、人口減少により救急医療、産科医療、小児科医療などの需要が減り、総合病院の経営としては、現在の診療科目の維持が難しくなることが予想されることでもあります。しかし市立総合病院の利用者は、今後二次医療圏全体に広がるわけですから、大館市だけが、総合病院の経営を支援することは不公平であり、県との連携や資金的支援があって病院経営を継続しなければならないと考えます。これらの3つの特徴から、大館版地域包括ケアシステムの構築は、大館市を中心として、周辺の市や町との連携を考慮して進めなければならないと考えます。県との連携と、県に対する要望など、市長の考えを御説明いただきたいと思います。次に地域包括ケアシステムの定義の後半にありました「自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」をどのように築くかについて、今回は高齢者の単身世帯を中心に想定してお尋ねします。これからの高齢者世帯数の特徴は、単身世帯数の増加であります。核家族化と未婚率の増加の結果として、高齢者の独り暮らしの方が増えるからであります。そこで一つの例ですが、単身世帯の方が、介護支援を受けながら在宅で生活されていて、病気になり入院します。退院後も医療的療養が必要になる場合も予想されます。長期に及ぶこともある医療的療養の受け皿をしっかりと用意することが行政の責任であると考えます。これが自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制、言い換えれば、大館版地域包括ケアシステムの構築のポイントであると考えます。安心できる在宅療養を可能にするためには、大館市には訪問看護ステーションと介護医療院が不足してくると予想されます。これらの施設の設置の管轄は県にありますから、県との情報の共有をしっかりと行って進めていただきたいと思います。これらのサービスの提供が十分に進むよう、ぜひ支援計画を御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。次に、医療機関の今後についてお尋ねいたします。市立総合病院を中心として、二次医療圏全体を考慮した在宅で医療サービスを受けられることを促進する医療機関を、サテライト的に効率的な配置計画の検討が必要ではないかということになります。先ほど紹介した地域福祉計画の見直し作業などで集めた市民の声を生かして、そして二次医療圏の医療・介護の資源を考慮して地域包括ケアシステムの計画作成を進めるべきと考えます。この点に関して市長はどのような計画をお持ちでしょうか、御説明いただきたいと思います。多くの市民の方が扇田病院の存続か、無床化するのかについて関心を持っていらっしゃいます。扇田病院の在り方だけにとらわれることなく、大館市を含む二次医療圏全体として、

扇田病院や労災病院が現在提供している医療を今後どのように活用していくかを議論すべきだと考えます。在宅で医療介護のサービスを受けるにはどうすべきか、在宅療養を受けるための計画が必要ではないかと思えます。訪問看護ステーションや介護医療院の配置をどのように計画するのかなどを検討することが重要だと思えます。この件が、今回の質問で私が最もお尋ねしたかった内容であります。市民に安心を与えられるよう、市長の考えをしっかりと御説明いただきたいとお願いいたします。市長は、秋田県医療・介護総合確保事業計画策定委員会の委員でもあります。最近の策定委員会の動向なども含めて、今後の方向性やスケジュールなど、市長のお考えを御説明いただきたいと思えます。ここで、①地域福祉計画の見直し、②第9期介護保険事業計画、③大館版地域包括ケアシステムについて、以上3件は一括してお答えになる場合もあるかと思えますが、その際は、それぞれの質問の内容に分かりやすい対応の御回答をお願いできればありがたいです。

最後の質問になりますが、④今後の介護人材の不足予想に対する対応について伺います。令和2年——2020年の秋田県における介護人材の需要は、約2万3,000人に対して供給は約2万2,600人で400人不足しているという秋田県の資料があります。その資料によりますと、令和5年には介護人材の需要見込みは2万4,000人に増えますが、供給見込みは2万2,200人に減少する予測で、不足数が1,800人に増加すると見込まれます。その後、令和12年——2030年まで介護人材の需要数はほとんど変化がありませんが、人口減少によると思われませんが、供給数は毎年減少して令和12年には3,600人の不足が予測されておりました。これに対応するためには、さっきから出ております介護サービス事業の生産性の向上が不可避であるといえます。介護サービスの生産性の向上の一つの方法として介護ロボットの導入が期待されます。高額になることの多い様々な介護ロボットを、各事業者がそれぞれの事情において試験的に導入しても、生産性の向上にどれだけ貢献できるか結果が分かりづらいと思えます。各事業者が別々に介護ロボットの導入を試みるよりも、1か所の事業所を指定して、各種ロボットの実証実験、実装実験をしてデータを収集する方がより効率よく、しかも安全性も高く進められると考えます。北九州市などの先進事例を参考にしながら、県と連携して大館市も介護ロボットの実証・実装実験を行い、介護ロボット導入のための資料の収集支援をすべきだと考えました。介護の現場の生産性向上の支援をして、介護人材の不足にいかにして対応するか、市長のお考えを御説明いただきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔17番 小畑新一君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの小畑新一議員の御質問にお答えを申し上げます。

大きい項目1点目、小項目1点目であります。まずもって、地域連携DMO秋田犬ツーリズムの設立につきましては、本当に感謝を申し上げたいと思えます。平成27年9月定例会の教育

産業常任委員会のまさに総括質疑において、小畑新一議員御本人からDMOが創設される、そういう制度ができると、国の交付金がつくので活用されてはどうかという提案を受けて、実際動いたのがきっかけでありまして、改めまして高い席からであります但し感謝を申し上げたいと思います。おかげさまで、この秋田犬ツーリズムであります、平成28年の設立以来、主に市場調査あるいは分析、いわゆるマーケティングに基づいた稼ぐ仕組みの構築、あるいは情報発信などによる観光誘客に取り組んできたところです。その結果、平成29年度から令和元年度までの3年間の事業活動、いわゆるパンデミックの前であります、経済波及効果が約28億円、雇用効果が284人増加し、まさに地域の観光振興に寄与したものと、貢献したものと捉えています。しかしながら小畑議員御紹介のとおり、現在はコロナウイルス感染症の世界的な流行、いわゆるパンデミックの影響で、観光市場は極限まで縮小をしています。観光関連事業者は厳しい状況に置かれており、これまでも市として、できる限りの対策を講じてきたところであります。こうした中において、実は新しい傾向も芽生えています。海外においては、特にこの2年間のパンデミックで日本への旅行に対する志向が非常に高まっています。例えば、日本政府観光局、ジャパン・ナショナル・ツーリズム・オーガニゼーション、JNTO——通称ジェントが昨年9月にタイ市場向けに行った調査がございます。これは第2回秋田広域観光フォーラムでも発表されておりましたが、タイの皆さんなのですが、国際便が再開したとしますという前提条件付で、1年以内に行きたい旅行先、これが、圧倒的に日本がトップです。次はヨーロッパなのですが、ヨーロッパの2倍以上、その次が韓国と台湾と続くのですが、韓国と台湾とヨーロッパを足してもそれ以上日本に行きたいという声が非常に強い。圧倒的大差で1位となっていて、終息した後ですが、さらなる観光需要の増加が予想されております。また、現地のライフスタイル体験を楽しむ観光のニーズが高まっています。いわゆる集団で動くのではなくて、これからの観光スタイルは、団体でなく個人、「モノ」の消費ではなく「コト」の消費、そして「いつでも、どこでも、だれでも」ではなくて「いまだけ、ここだけ、あなただけ」といった、そこでしか感じられないもの、あるいは体験できないもの、いわゆる本物志向の観光に移っていくものが想起されております。これらを踏まえ、大館市では今こそアフターコロナに向けた取組を、スピード感を持ってしっかりと進めていく、まさに好機だと捉えております。引き続き秋田犬ツーリズムと連携するだけでなく、このツーリズムが6年間蓄積してきた地域観光資源のブランド化、あるいは情報の発信、インバウンド戦略などを市としても共有し、自然や食文化、伝統文化など、まさにここでしか体験できない地域資源をさらに磨き上げることを通じて、地域の価値向上による観光の産業化に積極的に取り組んでいきたいと考えています。また、こうした方向性の中で、非常に重要になるのが、小畑議員御紹介でありました地域連携研究所との連携はさらに重要になってくると思います。秋田犬ツーリズムがどちらかという市町村を幾つかつなげる中で、民間を主軸にして国からのお金をそちらに出すものでしたが、地域連携研究所はまず、自治体間同士で物語を共有して機動的に動いていく側面がありま

すので、秋田犬ツーリズムと地域連携研究所をしっかりとバランスを取っていく観光交流スポーツ部には、しっかりと動いていただきたいと考えております。

小項目の2点目、これは、今までの話が市外、いわゆる町と町をつなぐ意味での人流の拡大とするならば、小項目の2点目は市内での人流ということでお答えを申し上げたいと思います。大館市では、全国で15の自治体しか認定されていない先導的共生社会ホストタウンに選ばれたことを強みとして、現在策定を進めておりますバリアフリー基本構想において、議員御紹介の移動、街の中を移動するというところに着目をしています。高齢者の皆さん、障害をお持ちの方、子育て世代など、誰もが社会参加しやすい暮らしづくり、まちづくりに取り組んでいきたいと考えております。現在は、国から最新の情報を入手するとともに、先進企業からの提案を受け、人工知能——AIを活用したモビリティサービスの導入について、現在、調査と研究をしている最中であります。AIを活用したモビリティサービスとは、具体的に申し上げますと、一定の地域内での予約型、乗り合い式、そして定額料金のワゴン車の運行により、移動総量の全体を増やす仕組みです。ですので、既存のバス路線であったり、タクシー事業者と市場、いわゆるパイを奪い合うのではなく、パイを広げていく、その仕組みづくりが一番重要だと考えています。いわゆる買物、通院、学校や塾などの送迎をするときに、ちょこっと乗る、いわゆるちょい乗り移動ができる新しい公共交通サービスのことを指しております。このサービスの注目すべき点ではありますが、先進自治体の事例によりますと、既存の路線バス、そしてタクシーとの競合による弊害が極めて少なく導入しやすいこと、公共交通利用者数が増加し、外出機会が新しく増えました、あるいは家族全体のライフスタイルが変化しましたなどの相乗効果が得られていることが挙げられます。現在、運行アプリ提供内容の御相談のほかに、地元運行事業者と実証試験の可能性を意見交換している最中であります。将来的には大館市地域公共交通活性化協議会で御審議をいただきながら、本市の特性にかなう仕組みを整えていきたいと考えています。その上で、実証試験、あるいは本格運行を見据え、国の支援事業の採択に向けた動きを加速していきたいと考えております。ぜひ、この採択に向けた動きの際には、御同行をお願いしたいと思います。引き続き、これまでのバスやタクシーなど公共交通機関側から、サービスを提供する側からのゴールまでの最後の1マイル、いわゆるラストワンマイルという考え方にプラスをして、利用する私たちの視点に立った、家から出た最初の1マイル、いわゆるファーストワンマイルという考え方を組み合わせて、この提供に注力をしていきたいと考えております。

小項目2点目であります。物流について。地域経済の発展を図る上で、グローバル化への対応は必須であります。企業の国際競争力を高めていく必要性は、今まで以上に増していくものと考えています。また、物流業界では、トラックドライバーの慢性的な不足への対応も大きな喫緊の課題となっています。大館駅インランドデポ構想は、これらを踏まえながら、内陸部においても通関機能を備えた物流拠点の整備を目指すもので、物流システムの効率化を図ることにより、大館周辺だけではなく、北東北そして南北海道全体の経済発展につなげていきたいと

考えています。現在、大館駅インランドデポ推進協議会内に設置した事業化推進部会において、この構想の詳細を詰めている最中であります。輸出港湾としては、小畑新一議員御提案のとおり、京浜港だけでなく、秋田港の利活用も加えた形で現在検討を進めております。こうした中、ニプロ株式会社大館工場が東洋紡株式会社と連携しながら、令和7年度までに生産量を1.5倍に拡大させる計画を進めているところであります。また工業製品だけでなく、さらに国では、農林水産品・食品の輸出額の大幅な拡大を目指しています。令和7年までに2兆円、その先の令和12年までには5兆円とする目標を設定しており、この実現に向けた政策という意味でもこのインランドデポ構想は着実に実現をし、推進していかなければならないと考えております。これらの動きを反映させながら、当構想は掲げる政策の上でも最優先課題の一つと捉え、スピード感を持って進めていきたいと考えております。

小項目の3点目、情報流であります。国においては、成長戦略において、いわゆる新しい資本主義、成長と分配の好循環を掲げ、賃上げを行う企業への支援に力を注いでいる最中であります。また、秋田県では、現在見直しを進めている新秋田元気創造プランにおいて、賃金の引上げに取り組む企業を応援する制度の構築を掲げています。本市では生産性を向上させることにより、市民所得の向上を図っていききたいと考えており、その柱をいわゆるデジタルによる業務変革——DXと位置づけ、物理的な距離などの課題を克服する情報産業の育成、あるいは企業のデジタル化を推進していきたいと考えております。その手始めとして、平成29年度からサテライトオフィス事業を進めておりました。この取組を通じ、様々なIT企業との関係性を築くとともに、それらの企業と地元企業とのマッチング支援を行っております。また、平成30年度には情報サービス産業の振興を目的とした支援制度を創設しておりました。市内での情報サービス創出にも努めてきたところであります。さらには、このコロナ禍を機に、まさに中小企業の皆様を対象としたICT機器の導入支援を開始したほか、現在、電子情報の蓄積、そして処理に特化した施設、データセンターの誘致活動を進めているところであります。このデータセンターは、国が成長戦略の一つとして掲げているデータセンターの地方分散に向けた動きを捉えた取組であります。データセンターの立地につきましては、通信環境の優位性が、さらに民間投資の誘発、あるいは情報産業のさらなる誘致に直結するものであることから、本市の被災リスクの低さ、あるいは良好なアクセス性などを提示しながら、事業者の皆様へ積極的に働きかけていきたいと考えております。世界は今まさに第4次産業革命という新たな潮流の真ただ中にあると認識をしています。デジタル技術が常に革新されていることから、そうした動きをしっかりと捉えながら、引き続き生産性の向上を図るとともに、起業や新事業の展開などによる地域経済の活性化にもつなげていきたいと考えています。また、企業のDX、特に地域の中小企業のDXをさらに加速させるためには、小畑議員御指摘のとおり、変革を後押しする行政の側の存在が必要だと考えています。秋田県においては、あきた企業活性化センター内に、秋田県よろず支援拠点が設置されたところであります。この秋田県よろず支援拠点の積

極的な活用、ひいては地元商工団体と連携しながら、この拠点を活用するなど、積極的にその支援に努めていきたいと考えております。

大項目2点目、地域包括支援システムについてであります。小畑議員御指摘のとおり、小項目の①から③、地域福祉計画、介護保険事業計画、大館版地域包括ケアシステムの計画の内容につきましては、関連がありますので、一括して、前後するかもしれませんが、お答えを申し上げたいと思います。まず答える前に、本市の福祉行政の最上位計画である地域福祉計画と、第9期介護保険事業計画をきちんと積み合わせていく上で一番大切なのは、議員御指摘のとおり、団塊の世代が介護ニーズのメイン、主流になっていきますということ、それらのニーズに応える上では、いろいろな資源、マンパワーを含めてありますが、その組合せに関しては、実はこの2年間のパンデミックで全然実証的なものが保証されていなかった、そうした中において、きちんと計画を積み上げていくということを念頭に置いて、お答えを申し上げたいというふうに思います。まず小畑議員が指摘しているとおり、地域福祉計画をさらに進めていく、見直しをしていく上で、まずは地域の声をきちんと計画に反映させていくこと、これが一番重要だと考えております。実は大館市社会福祉協議会においても、地域共生社会の実現を目指すために地域福祉活動計画が策定されており、社会福祉協議会の地域福祉活動計画と同協議会とともに連携をして、地域福祉計画の推進、あるいは福祉施策の充実に向けて取り組んでいきたいと考えております。そして、第9期介護保険事業基本計画の策定に当たっては、まずはこの地域福祉計画との整合性を図ること、これがまず第一に重要です、介護保険制度の持続性の確保、そして地域包括ケアシステムの構築、この仕組みを推進させていくために、高齢化率の上昇を見据え、地域が抱える課題の解決に向けた施策を取り入れていくこと、これが重要だと考えております。この課題解決の方策としては、小畑議員御紹介のとおり医療と介護の連携が重要な視点であると認識をしております。本市では、平成26年に在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、多職種の関係機関による包括的かつ持続的なサービス提供体制の構築に向けた取組を進めているところであります。医療と介護の連携を踏まえた上で市立病院の在り方を検討すべきだという指摘がございましたが、まさにそのとおりであります。今後も変化していく地域医療ニーズに病院事業全体として対応する必要があります。ここが一番重要だと思っています。今後は、総合病院における現在の病床、ベッドの稼働状況等も考慮しながら、県と協議を重ねて、将来的な二次医療圏における市立病院の在り方を検討していきたいと考えています。また、病院機能の役割分担にともなう病院間の移動につきましては、先ほどのモビリティサービスにもお答えしましたが、この交通システムが非常に有効ではないかと考えております。こういう考え方を持つことで、本市が認定を受けた先導的共生社会ホストタウンの考え方の一つにありますユニバーサルデザイン、誰でも対応可能なまちづくりの実現にも資するものと考えています。小畑議員質問の中に御紹介がありました九州の事例がありましたが、私も実際に小畑議員の色々な質問に答える中で、病院と介護の連携ですね、九州は市立病院の隣に同じ規模のビル

があって、そちらは介護保険で適用されている施設で、ベッドの行き来が実にスムーズにされていると。聞きましたら、九州の場合は、熊本大学は、明治維新以降イギリスに渡って直接医療を学んだので、パラリンピック、パラスポーツに対する理解であったり、介護に対する理解が東北よりは進んでいるという認識を持っています。こういう所から私はきちんと学ぶ必要があると考えていて、私自身、勉強しに行きたいと考えています。そして、この中で小畑議員が先ほど質問されておりましたが、私が委員を務めております秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会における令和4年度の事業方針についてであります。この中では明確に、各市町村の実情に応じた基盤整備に併せて、これはハードになりますが、それ以上に、介護サービスを提供される従事者の皆様、いわゆる介護サービスを提供して働かれている皆さんの労働環境を改善すること、そして処遇を改善すること、その人たちがやる気をもたらす人材育成などへの支援を行うとともに、高齢者の日常生活全般を支え、在宅生活の限界点と言われていますが、在宅生活をできるだけそこでできるようにする、限界点を引き上げるためのサービス提供体制の充実に向けた支援に県が取り組んでいくこととしております。これを踏まえ本市では、市民へのニーズ調査、あるいは関係事業所への聞き取り調査等を実施しながら、介護サービスの充実、あるいは施設整備、ハードの整備に向けた計画と、医療と介護が適切に提供されるための取組を、次期介護保険事業計画に反映させていきたいと考えています。また本市では、今年度から国が新たに創設した重層的支援体制整備事業に県内で初めて取り組んでいます。この事業は、住民の皆様が抱える課題、この課題は実に複雑化かつ複合化しています、そうした中において、まずは、相談支援体制をしっかりとつくるという目的のもと、支援を必要とされる要支援者の属性あるいは世代を問わないで相談を受け付けることができる体制をつくることを通じて、関係機関が相互に連携して寄り添う支援体制を整備することを目的としています。この考え方は地域包括ケアシステムの構築にもつながっていくと考えております。今後、4年度予算編成の折にも説明させていただきましたが、7つある地域包括ケアセンターの圏域ごとに、さらに様々な相談をまるごと受け止めることのできる窓口の設置を現在検討しています。地域づくりに向けた支援体制、そして居場所づくり、さらには生きがいつくりの場所をつくっていくということを通じて、誰も孤立させない、独りぼっちにさせない地域共生社会大館の実現を目指していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

小項目4点目、介護人材の不足の予想に対する対応、若干今の答えとかぶりますが、お答え申し上げます。大館市では介護人材の確保、定着、そして資質の向上のために、介護職員の皆さんの初任者研修の受講、あるいは介護福祉士資格の取得に要する費用について助成を行っております。また、小・中学生あるいは高校生に、介護職を将来の希望職種、介護職になりたいと思っていただけるために、市内の社会福祉法人から有志を募り、介護のお仕事PR隊を結成して、介護の仕事の魅力、あるいはやりがいを伝える活動を現在行っております。

今後も、介護職が地域社会における重要な職種であると、地域社会の皆さんが尊敬の気持ちを持っていただけるということが重要だと思っています。介護職の労働環境、あるいは雇用条件の改善等による人材確保に向けた取組の必要性を、県とともに国へ働きかけていきたいと考えています。小畑議員御提案の、介護ロボットなどのICT技術の導入に関しましては、私も賛成です。大館市の第2期大館市総合戦略において取り組むべき施策に掲げています。介護ロボットの活用については、介護従事者の、まずは身体的負担の軽減、ひいては業務の効率化など働きやすい職場環境にもつながります。今後は、国・県からの情報収集と市内の事業所からの聞き取り調査などを踏まえて、積極的に検討・実現していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○17番（小畑新一君） 議長、17番。

○議長（藤原 明君） 17番。

○17番（小畑新一君） 御丁寧な御説明ありがとうございました。私の聞き落としかもしれませんが、確認させてください。インランドデポ推進協議会の秋田市の加入が必要でないかと思っているんですけど、その点どのようにお考えか。

それから、DXの支援に関してですが、介護の、福祉の現場でよく言われるアウトリーチ支援というものがあるんですけど、アウトリーチでいくと、本人は気がついていないけども介護が必要であった、支援が必要であったということが発見されるわけで、そのようなDXに対してもアウトリーチが必要でないかということでお尋ねしたいと思います。その点どうお考えか。

もう一つは先ほど、重層的支援体制のことが出ましたが、予算は幾らかつけますが責任は市町村で持てよみたいなの、なかなかやりづらいところがあると思いますから、ぜひ現場の声を聞いて、市長会でもう少しやりやすいような体制を進めていただければありがたいです。よろしくをお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの小畑新一議員の再質問にお答えします。3点ということでお答え申し上げたいと思います。インランドデポに秋田港の関係者をということに関しましては、現在、事業部会等で議論をされておりますし、実は秋田港振興会の方から、お話を聞きたいということも伺っておりますので、積極的に私の方から出向いて、大館駅インランドデポは京浜港だけでなく秋田港も一緒になって考えている計画だということ、積極的に打っていきたいと思っています。

2点目ではありますが、DXの本質がまさにアウトリーチだと私は考えております。待っているのではなく、その人に届ける、その人だけの属性、必要とされるサービスをきちんと市場調査をすることで見つけられます。それをお届けして、初めて意義のある行政サービスになると

考えていて、福祉の分野においてこそDXの効果は高いという認識を持っております。

3点目の重層的な支援体制ですが、形容の仕方が変わりますが、医療も介護も本当に市長としてはやりにくい。例えば社会福祉法人の設立は県であります、計画をつくるのは市です。ばらばらです。これを今、菅原部長以下が一緒になってまとめておりますが、こういうところをきっちり直していただかないと、いざ何か責任を取るときに、市はこれはやっていけない、例えばPCR検査センターもそうです、それは市の権限じゃない。だったら市民の生活を誰が守るの、そういうのが医療と介護の分野で非常に多いと思っていますので、この重層的な支援体制についても、どこが明確に進めていくのかをちゃんと法に盛ってくださいということを、議員のおっしゃるとおり、市長会を通じて県、国の方にも積極的に訴えていきたいと考えております。

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時57分 休 憩

午後 1 時00分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤芳忠君） 市民の風の佐藤芳忠です。

医師法第19条第1項では、診療に従事する医師は診察治療の求めがあった場合には、正当な事由がなければ、これを拒んではならないと定められています。正当な事由とは、1つ、医師が不在の時または医師が病気等により事実上診療が不可能な場合。2つ、天候不良で事実上往診が不可能な場合。3つ、診療時間外であり休日夜間診療体制を取る地域で、当番医を示して断る場合。ただし、症状が重篤であるなど直ちに必要な応急の措置を施さねば、患者の生命、身体に重大な影響が及ぶおそれがある場合においては、医師は診療に応ずる義務があるとされています。4つ、手術中などで患者を収容しても適切な処置が困難な場合。5つ、疾病または負傷が医師の専門外である場合。これらの場合は、医師は診察治療を拒むことができます。しかし、紹介状がないことは正当な事由には当たらないため、紹介状がなくても医師は診察治療しなければなりません。本市の総合病院のように、市民が診察を求めてきたのに紹介状がないからと、他の医院を紹介したり診察しなかったりするのはいずれに反しています。前病院事業管理者も市長も、紹介状がないことは診察治療を拒む正当な事由ではないということを知っておられるから「紹介状の持参については法的根拠がなく、原則的にお願いしている」とか「紹介状の持参は原則としてのお願いである」と答弁しているのです。平成20年、2008年10月に紹介状制度を開始してから13年たちました。この13年間、市民

は困り続けてきました。紹介状がないと、市民のための市立総合病院で診てもらえなくなったからです。私は初当選の平成23年から、紹介状がない市民も全員診察するようにと強く訴え続けてきました。その結果、平成23年度は紹介状がない市民の67%が診察を拒否されたり、他の医院へ回されたりしていましたが、拒否率は年々減り、令和2年度には27%にまで減りました。それでも令和2年度は121人の市民が診察を拒否されている。総合病院は診察しなかった理由を外来患者数が上限を超えたため、午後に手術の予定があるため、かかりつけ医での受診を勧めた、民間の医療機関で受診中のためまずそちらで相談するよう勧めた、急性の患者でないため、民間の神経外科医院に連絡しそちらを勧めたなどとしていますが、急性か否かを医師でなく看護師が判断していることが問題なのです。2018年10月「市立総合病院で診察してもらいたいがかかりつけ医から紹介状をもらえないから、体の具合が悪いのを我慢している」と言う市民と一緒に市立総合病院に行き、1,650円を支払うことに同意すると受付で言い、診療申込書にもその旨書いて提出しました。そうしたら間もなく看護師が来て、支払いを同意した市民に具合を聞き、なんと「当病院の方針なので、紹介状をもらってきてください」と言うではありませんか。私は何度も1,650円の初診時保険外併用療養費を払うことに同意、了承すれば紹介状がなくても診てもらえるはずだと言いましたが、看護師は納得しなかったもので、私はあきれて、「院長か病院事業管理者に確認してください」と言ったら、看護師は席を立ち、しばらくして戻ってきて「内科で診察しますので」と言って立ち去りました。そして、その日診察してもらった結果、市民は次の日に市立総合病院に入院し、1週間後に弘前大学病院で手術しました。看護師は軽症だと判断し紹介状をもらってこいと言ったのでしょうが、診察した医師は即入院、即手術と診断しました。看護師の判断に従っていたら大変なことになっていたと思います。今まで私が紹介状制度について質問した際、病院事業管理者や市長は、第1点、紹介状がない患者が一日平均2名でも実際はもっと多くなるため診察できない。第2点、医師不足だから診察できない。外来患者数が増加し、医師の負担軽減が必要だから診察できない。第3点、医師の労働条件が悪くなるから診察できない。第4点、一次医療はかかりつけ医、二次医療は総合病院と、役割分担が必要だから診察できないなどと答弁してきましたが、どれも診察できない理由にはならないものです。御説明します、まず1点目の紹介状がない患者が一日平均2名でも、実際はもっと多くなるため診察できないという点については、令和2年度に紹介状はないが診察してもらいたいと総合病院を頼ってきた市民は434人、一日平均1.78人、一日平均2名でした。434人のうち313人は診察してもらえましたが、121人は診察してもらえませんでした。診察してもらえた313人のうち、消化器・血液・腫瘍内科だけは、1日2人以上診察した日が3日ありました。いずれも1日3人だけの診察でした。これ以外の6つの診療科は、1日1人か2人だけの診察でした。診察してもらえなかった121人の内訳は、呼吸器・循環器内科が16人、消化器・血液・腫瘍内科が23人、眼科が7人、泌尿器科が10人、脳神経外科が17人、整形外科が41人、内分泌・代謝

神経内科が7人でした。これら7つの診療科が、診察してもらえなかった121人全員を診察しても、患者は一日平均0.49人、一日平均1人しか増えないのです。ですから、紹介状がない患者が一日平均2名でも、実際はもっと多くなるため診察できないという状況にはないのです。2点目の医師不足だから診察できない外来患者数が増加し、医師の負担軽減が必要だから診察できないという点については、平成19年度から27年度までの医師数の平均は45.8人なのに、平成28年度から令和2年度まで最近5年間の医師数の平均は48人と2.2人増えています。それに対し、外来患者は紹介状制度を開始してからは、病院の方針どおりに大幅に減っています。紹介状制度開始前の平成19年度の外来患者は年間30万9,986人、一日平均1,271人でしたが、令和2年度の外来患者は年間22万6,760人、一日平均は933人と、年間で8万3,226人、一日平均で338人も減っています。医師の数は増え、外来患者は大幅に減ってるのですから、医師不足だから診察できない、外来患者が増加し医師の負担軽減が必要だから診察できないという状況にはないのです。3点目の医師の労働条件が悪くなるから診察できないという点については、26年度は、44人の医師で一日平均1,011人の外来患者を診察していますが、この際、前の佐々木病院事業管理者は「外来患者は1日1,000人から1,000人をちょっと過ぎたあたりが妥当と考えている」と答弁しています。令和2年度は、48人の医師が一日平均933人の外来患者を診察していますので、外来患者は妥当な状況以下であり、医師の労働条件が悪くなるから、紹介状のない患者を診察できないという状況にはないものです。4点目の一次医療はかかりつけ医、二次医療は総合病院と、役割分担が必要だから診察できないという点については、市立総合病院は、二次医療の総合病院である前に市民の病院、市立病院です。市民の医療のために市民の税金で賄われている病院です。一次医療と二次医療の役割分担の必要性は分かりますが、役割分担が必要だからと、紹介状がない市民の病状を看護師が判断し、軽症と思われるからと開業医等での受診を勧めたり診察しなかったりするの、正当な事由がないのに診察治療を拒否しているということです。このような状態は改めなくてはなりません。医師法を守り、紹介状のない市民全員を診察すべきです。医師法では、医師は診察治療の求めを拒んではならないと定められています。紹介状がないことは、診察治療を拒む正当な事由には当たらないため、紹介状がなくても医師は診察治療しなければなりません。紹介状を持っていけない市民の中には、かかりつけ医がいなかったり、かかりつけ医がいてもその医師から紹介状がもらえなかったり、紹介状をもらうために開業医に行く時間やお金がなかったりなど、いろいろな理由で紹介状を持っていけない市民がいます。紹介状はないが市内で唯一の総合病院で診てもらいたいと、去年、令和3年4月から10月までに、314人の市民が市立総合病院を頼ってきました。314人のうち、257人の人は診てもらえましたが、57人の人は診てもらえませんでした。病院だよりに「新患で紹介状を持参されない場合は、初診時の保険外併用療養費として、1,650円を負担していただいていますので御了承願います」と書かれているのに、その支払いを了承しても診てもらえなかった新患が57人もいます。そこ

でお伺いします。第1点、以上のように①紹介状のない市民全員を診察できる状況にあるのに、どうして全員診察しないのか、第2点、②診察の有無、診察するしないの判断基準はあるのか。など、紹介状のない市民が、1,650円の初診時の保険外併用療養費を支払うことになった場合の市立総合病院の対応について伺います。以上です。(拍手)

〔21番 佐藤芳忠君 質問席へ〕

○病院事業管理者(吉原秀一君) それでは、ただいまの佐藤芳忠議員の質問にお答えいたします。平成22年のデータで、その時の患者さんが1,300人、今は930人。患者さんが減って医師が2名増えているのに楽になったのじゃないか。そういう表現ですね。実は、平成22年の外来の診療単価は6,600円です。そして今の診療単価は1万4,000円です。2倍になっています。これは、2倍に値上がりしたわけじゃないです。2倍手間がかかっているのです。ですから、22年度の労働力に換算すると、今は1,800人の患者を診ていることになります。それをたった2人の医師の増員で賄っているのです。現場は疲弊しています。ここに、毎年、自治体病院を管理する総務省のデータ、これは全国の自治体病院の統計を表したものです。令和2年度が最新のデータです。これでいいますと、例えば、職員1人当たりの診療報酬と忙しさというのは、なかなか定量化できないです。暇に見えてもその人にとっては忙しいというのです。ですから、それを客観的に表現するのは難しいです。ここに職員1人当たりの収入がありますが、令和2年度に関しては、当病院は38万2,000円です。一方で、当該の同じような病院の診療額は26万6,000円です。要するに、うちの病院は1人当たり1.5倍お金がかかる。イコール労働量です。もう1つあります。それは職員1日1人当たりの医師が1人診る入院患者と外来患者です。令和2年度であれば入院は4.3人、外来は10.2人、これを一般の同じような病院と比べると、入院は3.0人、外来は5.1人、入院では1.5倍、外来では2倍診ていることになります。このデータと同じです。ですから、非常に緊迫した状態が分かります。さらに、100床当たりで計算すると、100床当たりの医師数は13.5人。類似病院は27.3人です。要するに人数半分です。ですから、半分の人数で1.3倍の患者を診ているのです。これは、健康被害がいつ起きてもおかしくない状態です。ですから、この前提となる余裕があるから診ろという前提は、全く当たりません。さらに、今、大体1,000人切ってます。930人、これは県内でいうと秋田大学と同じレベルです。この病院の大体の適正な外来数としては、600~650人です。前、笹島議員がうちの病院を利用されて、午前中に来て午後2時に帰りました。「いや、お医者さん大変だな」と言っただけでも、2時、3時まで外来が終わらないです。当院は急性期病院で治療の中心は入院が必要となるような重症な患者、命のかかった患者を診るのが本来の使命です。その本来の使命が午後2時、3時になってもできない。これが一番問題なのです。結局、軽症患者の受診が多いために、重症である入院患者を診れない状況が今の状況です。診療単価でいくと、今、うちの病院は入院が5万1,000円です。全国平均は5万9,000円です。ですから、8,000円ほど低い治療を行っている。これは十分な治療を行っているかという非常に難しいことなのです。

現場の医師は5万9,000円分診たいです。いや、できれば6万5,000円くらい診たいです。中にはもちろん助からない患者もいます。助からなくても傍らに寄り添っていたいです。この場にいられない状況が今の状況です。これは何とか是正しなければならないです。是正するには軽症者を中心とした外来を減らすことです。それで、本来、外来診療は11時まで受付です。というのは、12時まで終わるように設計されているのです。それができないこと自体が、外来業務が入院業務を圧迫しているということです。ということで、佐藤芳忠議員がおっしゃる非常に余裕があるというのは、全く違うことであるということをお願いということと、あと、紹介状がない患者の受診手順ですけども、まず外来でトリアージナースが病状を診ます。かかりつけ医を持っていればかかりつけ医のほうに。ひとつ誤解をしていただきたいくないのは、重症な患者は紹介状のあるなしに関係なく直ちに診ています。軽傷と判断された場合は、かかりつけ医がある方はかかりつけ医へ。あるいは受診をどうしても希望される方は、当該科に連絡をして当日できるのであれば当日の受診、ただし、最後になりますから3時、4時になります。あるいは翌日以降に改めて予約を取り直して来ていただきます。そういう手順で対応しております。先ほど、看護師だから駄目ということが出ましたけれども、看護師でも医師でも間違うときは間違います。今、当該看護師はですね、おおむね30年以上経験ある看護師が担当しています。もちろん、中には病状を間違うときもあると思います。ただ、例外事項をもって原則となすことはできません。以上、答弁になりますけども、何とぞ、御納得いただければと思いますので、これで終わりたいと思います。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番。

○議長（藤原 明君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） 今の院長先生の詳しい説明ありがとうございました。ただ、再質問させていただきます。まず質問の中でも言いましたけども、病院事業管理者は紹介状のないことは、診察治療を拒む正当な事由ではないということを知っているから、紹介状の持参については法的根拠がなく、原則的にお願いしていると答えています。そして、市長も紹介状の持参は原則としてお願いであると答えています。それで、一番の問題は、現在のように看護師が患者の症状を判断し診察する、しない、先ほど院長がおっしゃったように、この患者は軽症か、この患者は重症かを看護師が判断して、それじゃお帰りください、診察しますと、これが一番の問題です。ですから、私が言った2018年の、看護師さんが軽症だから帰ってくださいと、しかし私が診てくださいと言ったら、担当医師は即入院、そして1週間後即弘大で手術。これが看護師さんの言うとおりに帰ってれば、その患者さんははっきり言って大変なことになっていたでしょう。だから私が言いたいのは、軽症か重症かの判断を看護師さんに今させているわけですが、これは、やはり医師でない看護師さんがこういうことをすれば、もし万が一のことがあったときに責任を看護師さんが負うことになります。こういうときに、そうすれば病院はどのように対応するのか。これが第1点。もう一つは、紹介状を持たないで行くと、調べて今日

は混んでいるからできませんと言いますね。今のコンピューターはすごくて、要するに、今日は何人の患者が、何時から何人の患者さんがびしっとしているから今日はできませんと言います。それで帰ってくださいと言います。だから、私はそののところ、もし今日が、その科が混んでいて診察できなかつたら、診察できる日を調べて、来た市民に何月何日の何時からは診察できますのでその日に来てくださると、これを言っていただけないでしょうか。これはできると思います。これをまずお願いしたい。そして、もしそれができないのであれば、紹介状のない人は事前に電話してくださいと。事前に電話すれば調べて、何月何日の何時に来てくださるといふふうに伝えれば、今のようなごたごたとか悶着がなくなると思います。こういう点について院長さんはどのようにお考えか。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（藤原 明君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 先ほど申しましたけれども、手順として、紹介状がなくてもどうしても診ていただきたい方は、数日待っていただいて予約の空いたところに入れるような体制にはあります。ただ、かかりつけ医がいるのに行きたくないとか、そういう方はなるべくかかりつけ医の方へ行っていただくようにしています。そういうことで断ることはあります。あとは、応招義務違反ということを申されたようですけれども、応招義務違反の最もな要因は、今現在、重症患者の治療をしているからです。軽症患者を診ていると入院患者を診れない。軽症患者の受診ってただの受診じゃないです。誰かの受診の権利を奪っているのです。奪う相手は命が危ない人、これから死ぬ人、そういう人たちです。ですから、軽症患者の方は、そういう自分の行為がそういうことを起こしているということを、よく認識していただいた上で受診を考えていただければと思います。今言ったように、数日後には予約を入れることは可能です。また、してます。残念ながら、例えば、3日後、4日後に予約しても、もう来ないのです。軽傷だから治っちゃうのです。ということで、それは来ないほうにカウントされちゃうのです。ですから、そういう体制にはあるということです。以上です。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番。

○議長（藤原 明君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） 私、1回目に質問した、要するにその日に診てもらえない患者には、調べて、何月何日に診ますので、その日に来てくださるといふような対応はとれるかという質問に対してお答えをいただけなかつたので、それをまずお聞きしたいです。

○議長（藤原 明君） もう一度お願いします。

○21番（佐藤芳忠君） 最初の質問のときに、調べて、今日は混雑してできませんが、何月何日、1週間後とか3日後には診察できますので、その日に来てくださるといふのを市民の方に伝えてあげることはできますよね。それで、もしそれが今の段階で、今現在ではそういうことを市民に伝えてないです。あなたは軽症だから帰ってください。あなたは第三内科に行きま

しょう。それしかない。だから、そういうふうな人に対して、調べて、何月何日に来てくださ
いと、これは、私が、今院長が言ったように忙しい云々の合間に、こういう患者を診てやるこ
とができると思いますがいかがでしょうか。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（藤原 明君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 同じ答えになります。その日対応できなければ、数日後、あ
るいは1週間後に予約を入れることは可能ですけれども、これをなるべくオープンにはしたく
ないです。なぜならオープンにすると2人の患者が200人、300人になるからです。やむを得ず
来た方を、そういうことで対応することは可能だと思います。また、しています。いいですか、
しています。

○議長（藤原 明君） 次に、柳館晃君の一般質問を許します。

〔1番 柳館 晃君 登壇〕（拍手）

○1番（柳館 晃君） 令和会の柳館晃であります。世界中、みんなが力を合わせて、より住
みやすい地域づくりを目指している中、はるかかなたのウクライナでは、ロシアがミサイルを
撃ち込み、戦争が始まってしまいました。無益な暴力、侵略は、断じて許すことができません。
世界の秩序は大きく乱れ、間違いなくこの日本、そして私たちの住む大館にも連鎖してきます。
地道な努力が水泡に帰す可能性があります。私たち市民は、直接何の力にもなれないかも知れ
ませんが、無益な暴力、侵略は絶対に許すことはできないという思いを共有するべきでありま
す。翻って、本大館市、今年は大雪で、家屋の倒壊や屋根の被害はすさまじいものがあります。
我が家も御多分に漏れず、積もった雪の重みで1階の屋根の軒が折れてしまいました。保険会
社に修復工事の手続きを行ったところ、私の加入している保険会社だけで、大館市内、何と
200件超の同じような保険申請があるということでもあります。修復工事にかかるのが多分夏過
ぎになるんじゃないかと言われております。非常に困惑しておりますので、これは通告にはあ
りませんが、市長、よろしく御検討のほどお願いします。それでは、通告に従って質問をさせ
ていただきます。今回は、以下の5項目について質問をいたします。

まず1点目、**データセンター誘致について、本市はじめ、県及び県内13市が前向きな姿勢を
示しているが、本市はどのような策を講じて誘致に向けて取り組んでいくのか**であります。デ
ジタル化の進展に伴い、重要性が高まるデジタルデータの蓄積や処理を担うデータセンターは、
関東、関西に集中し、大地震等、重大な災害が起きたときには、その影響が大きいことから、
先般、政府はビッグデータの地方分散を進めるため、自治体が候補地を調査する費用を補助す
ることになりました。5Gや自動運転、AIによるビッグデータの処理などデジタル化の進展
に伴い、データセンターの重要性は高まる一方であります。しかし、我が国では、データセン
ターの約60%が関東に、24%が関西にあり、大地震など大規模な災害が発生した時には機能不

全に陥り、重要な社会インフラを維持できないおそれがあります。このため、政府は今後5年程度で、民間企業のデータセンターを地方に10数か所誘致し分散を進める方針を明らかにしました。そして、誘致に前向きな自治体が、データセンターを運営する民間に対し、候補地を調査する費用について、新年度から補助することになりました。具体的には、候補地が災害に強い地盤かどうかや、データセンターで必要となる大量の電力を調達できるか、それに通信インフラが整っているか等、調べる企業に対し、その半額を補助するということであります。データセンターは、その建設に数百億円規模の投資が見込まれるほか、メンテナンスなどで人の往来も増えることが予想され、地域経済波及効果も大きいということでもあります。それを受け、佐竹知事は、洋上風力発電の建設を契機に、再生可能エネルギーを生かし、デジタルデータの蓄積や処理を担うデータセンターの誘致を県内自治体と連携して進める方針を明らかにしました。本県25市町村のうち、本市をはじめ13市全てがこの誘致に前向きな姿勢を示しております。また、東北地方、北海道の各自治体をはじめ、全国的にも相当数の自治体が誘致を表明しております。そこで、誘致に当たっては、10ヘクタール程度の敷地、地盤、水の問題、電力ほか、様々な課題があると言われていますが、どのような策を講じて誘致をアピールしていくのか、誘致に向けての展望をお聞かせください。誘致を表明している自治体が相当数あり、ハードルの高い誘致ではありますが、市長の考えをお尋ねいたします。

2点目であります。インランドデポ推進についての計画や導入することのメリット等について、今一度、市民に分かりやすく説明してもらいたいであります。市は、昨年12月10日に大館駅インランドデポ推進協議会設立総会を立ち上げました。これは、本来、港湾にありがちな通関手続や貨物を保管する施設を内陸部に移し、鉄路等を利用することでモーダルシフト推進につなげたい考えがあるということでもあります。モーダルシフトとは、トラック等の自動車で行われている貨物輸送を、環境負荷が少ない鉄道や船舶の利用へと転換することということであるそうであります。私は、カーボンニュートラルをはじめ、これからの環境優先社会に合致する素晴らしい取組であると大賛成をいたしますし、前倒ししてでもこの計画を進めていただきたいと思っています。しかしながら、市民の皆様には、まだ、インランドデポなるものはどういうものであるのか具体的には分かっていない、私もその一人であります。そういうことで、いま一度、市民の皆さんに御説明をしていただきたいと思っています。また、インランドデポ推進に当たっての課題、アクセス道の整備計画等も重ねてお伺いをいたします。

3点目であります。東大館駅建て替えについてであります。JRは、東大館駅建て替えをいつ頃に予定しているのか。現在の駅舎は、歴史的風致維持向上計画の観点から、移設、再利用してもらいたい。また、地域コミュニティの大切な施設であることから、まち歩き等、人が集まる場所と捉えていただきたいについてであります。JRの計画によれば、建て替え後の東大館駅は、駅舎をプラットホームに移して、言わばバス停のような狭く味気ない施設になるということをお聞かしております。これは、私たち、東大館駅周辺に住む住民の駅を、地域コミュニ

ティーの拠点、ここに青空市や人の集まる場所をつくりたい。新築される新大館駅合築駅舎との連携という希望に逆行していると言わざるを得ません。また、私は、駄犬を飼っておりまして、毎日、この犬を連れて花輪線の最終便、あるいは、その1つ前の便のあたりを散歩しているところではありますが、毎日のように帰宅を急ぐ高校生たちの列車待ちの姿を見ております。時間を惜しんで待合室で必死に勉強している姿、友達との語らいに目を輝かせている姿を目の当たりにしております。私も高校時代、放課後汽車待ちで私の家、私の家は高校から3分くらいのところでしたので、よく電車の待ち時間に友人が集まる、たまり場と化しておりましたが、遊びに来る友達、いわゆる花輪線組であります、その友達たちを送ってよく東大館駅まで行ったのであります。約40年以上たった今も、あの頃の光景と全くと言っていいほど変わっておりません。この光景は、まさに花輪線東大館駅の歴史の一つと言っても過言ではないと思っております。花輪線組にとっては、東大館駅は大切な場所。高校時代の大切な思い出や経験を絶やすことのないように願っております。そして、どうしても駅舎の建て替えが必要であるならば、トイレや待合室は設置していただきたいというふうに思っております。そして、現在の駅舎は、歴史的風致維持向上計画の観点からも、ぜひ移設、再利用をしていただきたいと提案をいたします。新駅舎は、待合施設がどうしても造れないということであるならば、敷地内に移転、待合室として、再利用する、また、JRの所有であるのでこれを譲り受け、青ガエルの周辺に移設するといった策もあります。どうか御検討をお願いします。

4点目であります。**交通弱者について**。これは、3点目と非常にかぶる部分がありますが、よろしく願いいたします。**高齢者の運転免許返納対策、買物難民化の対策等、交通課題の解消に向けて、路線バスやタクシーといった既存の移動手段だけでは市民のニーズに対応できないので、新たな移動サービスの仕組みが必要ではないか**であります。これは、以前にも何度か質問をしておりますが、改めてお聞きしたいと思います。今年は、記録的な大雪ということもあり、運転免許を返納された高齢者の方々はじめ、交通手段を持たない高齢者の方々から、日々の必需品の買物が思うようにいかない、買物一つとっても不便な生活を送っているという声をよく聞かれます。まさに高齢者の方々の買物難民化が確実に進んでいると強く感じております。この大きな課題について、市長はどのようにお考えになっているのでしょうか。既存の交通手段では対応しきれない、新たな移動手段が早急に必要なのは明白であります。そのためには、新たな移動サービスとともに、3点目で質問させていただいた、身近に人が集まる拠点づくりも重要ではないかと私は強く提案をいたします。高齢者になるのは、誰もが行く道、私も市長も一緒であります。バリアフリー社会の観点からも早急な対応を望みます。

5点目であります。最後になりますが、これは質問というよりは、お願いといった要素が強いものであります。**本庁舎内のWi-Fi環境について。現在の制限付Wi-Fi環境、1日当たりログイン2回、1回当たり接続時間は2時間までから、常時接続できるWi-Fi環境を導入してもらいたい**であります。本市議会も、議事連絡等の迅速化やペーパーレス化に寄与

する等を目的として、遅ればせながら、ようやく議員全員にタブレットを貸与、導入されました。一部のタブレットに慣れている議員を除いては、私をはじめ、各議員の皆さんはタブレットの扱いに四苦八苦しているものと思われます。私の家では、W i - F i 環境は一応整ってはありますが、このタブレットを使いこなすに当たって、様々な資料が庁舎にあることから、タブレットを持ち込んで長時間、庁舎内にいることが多くなりました。そこで気になったのが、現在の庁舎内のW i - F i 環境であります。現在、導入されているフリーW i - F i は、言わば、来庁してくる市民の方々用であると思います。業務用に常時接続できるW i - F i 環境は、職員の皆さんにとっても円滑な業務を行う上でぜひ必要と考えます。コロナ禍を契機に、リモートワークが一般化していることも踏まえて、ネット環境の整備は重要かつ早急に整備しなければならないと強く思いますので、対応をいただけるようによろしくお願いいたします。

以上であります。どうも、御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔1番 柳館 晃君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの柳館晃議員の御質問にお答え申し上げます。まず通告にはありませんでしたが、ぜひにも申し上げたいことがあります。市議会議員とそして国会議員の政策秘書官を通じて、私には外交感というものがあります。好きだから嫌いだから、そういう次元で外交はできません。柳館議員御指摘の国の大使館と、映画の制作を通じて我が大館市はパイプがあります。こういうときにこそ、相手側に立ってきちんと言うべきは言う、これが私が考える真の外交であります。その場所が来た場合、私はきちんと大使にも申し伝えたいと思っています。私も柳館議員同様、国際平和を実現するために大館ができることはたくさんあると感じています。あと、もう1点。今回、平成26年以来の豪雪ということもありまして、市民の皆様方には大変御不便、御難儀をおかけしました。そうした中において、まず壊れたものに関しては保険等での対応ですが、その前の、実は今年の冬は、具体的なデータはまだ持ち合わせておりませんが、危機管理課に相当電話が来ました。私のお家のというよりも、私のお家の向かいにある明石議員の家の前、そこに今は誰も住んでないのですが、車庫が3メートルくらい雪が出てきて、そこで、危機管理課が対応したということがあります。今回の豪雪をして、そういう場合の崩れる、壊れる前の段階でのケアがということに関してもどういう形が一番いいのかのを、今担当の方でも勉強してもらってますので、それを来年度以降またきちんと検証して進めていきたいと考えていることをぜひ御理解をいただきたいと思います。

それでは早速、大きい項目の1点目のお答えを申し上げます。データセンターは、電子情報の蓄積、そして処理に特化した施設であります。巨大な建物に多数の情報通信機器を集積する必要があるため、その投資額は、柳館議員御紹介のとおり数百億円に上るとされております。現在、あらゆる分野においてデジタル化が急速に進んでおります。今後、自動運転や遠隔医療、スマート農業など、高度なデジタルサービスの進展が期待されているところです。こうした

サービスの実現にこそ、膨大なデータの処理が不可欠であります。データセンターの重要性は一層高まっております。こうした中、国においては、災害時への備えのほか、消費電力あるいは通信ネットワークのさらなる効率化などの観点から、いわゆる都市部、都会に集中しているデータセンターの地方分散を図っていく方針を示しています。具体的には、東京圏そして大阪圏以外に中核拠点として5か所、地方拠点として10か所の整備を想定し、その望まれる立地条件としては、1、災害リスクが低い、2、再生可能エネルギーが活用できる、3、敷地面積が10ヘクタール以上であることなどを挙げています。洋上風力発電の導入を推進し、全国の中でも有力な候補地の一つとされている秋田県であります。先月21日、県内13市とともに誘致を進めていくと、知事が表明したところは、柳館議員の御紹介のとおりであります。データセンター立地のメリットとしましては、大規模そして高規格な施設でありますので、直接効果としては、固定資産税の大幅な増収が見込まれること、これがまず挙げられます。そしてさらには、通信環境の優位性が、民間投資の誘発あるいは情報通信産業のさらなる誘致と、高度そして先進的なデジタルサービスの実施につながるほか、施設のメンテナンス等で人流が頻繁になります。交流人口の拡大につながることも期待をされています。本市としましては、地盤が強固な内陸部にあること、空港や高速道路などアクセス性が良好であること、そして、何よりも低炭素社会の実現に向け、先進的な取組を展開していることなどを今後アピールし、積極的に誘致活動に努めていきたいと考えています。実は2年前、緊急事態宣言が発出されたその瞬間に、我が大館市役所、特に産業部においては、その前の感染症の世界的な流行が始まる前に、東京オリンピック・パラリンピックで2カ月、3カ月本社に来ないでください、地方でサテライトオフィスでリモートワークで作業してくださいという流れができるので、そこを持ってきちんと対応してくださいと、2年数カ月前に話をしております。そのときにやっぱり言われたのは、冷涼な気候、安価な土地、そして、メンテナンスで羽田空港から1時間。どこぞのデータセンターとは言いませんが、暑いところに建ったデータセンターは冷房で数億円、メンテナンスで何とそこは羽田から3時間かかる。そのような所にあるデータセンターは実際に使えません。そして、もう少しで3月11日、東日本大震災の日が来ますが、情報の世界は、やはり国際的な情報と関わっていることが重要ですので、およそ海底ケーブルの陸揚げ局の近くに造られるケースがほとんどでした。でも、それだと、東日本大震災クラスの有事が来たときに、太平洋側だけにあっていいのかという議論がベースになって、今回、日本海側の方もきちんと整備しようという流れができています。そして、一番大切なのは、洋上風力発電もしかり、再生可能エネルギーで安定的に電源を供給する場所として、秋田県が持っている可能性が非常に高い、ここが非常に重要だと考えております。何人かの先生方の質問にお答えしていますが、私自身、データセンターの誘致で動いていたときに、何由来の電源でしょうか、私は、うちは東北電力ですと言ったら、「東北電力じゃなくて火力由来なのか、原子力由来なのか、地熱なのか風力なのか波力なのか。何由来かでない」と、おおよそ数百億に上る投資、投資家を説得で

きません」と言われました。秋田の場合は洋上風力発電だけでなく、内陸のほうに行くと地熱もあります。65度の温度差があれば発電できるということで、バイナリー発電の場所としても実は中山間地にある大館は高い可能性があると言われていて、その辺のところを研究、調査も具体的に進める必要があるということで、今、日景部長を中心に産業部のほうで、きちんとどういうメニューに手を挙げたらよいか具体的に進めておりますことをぜひ御理解をいただきたいと思えます。

大きい項目の2点目、インランドデポについてであります。インランドデポは、輸出入貨物の通関機能と、そして、保税機能を併せ持つ内陸部の物流拠点であります。大館市においては、大館駅周辺において整備を目指す民間事業者たちの取組を、現在後押ししているところであります。この物流拠点が整備された暁には、これまでは遠方の港で行われていた通関手続を地元で円滑に受けられる環境が整うことになり、貨物輸送の迅速化が図られます。これを具体的に申し上げますと、大館駅と港湾間の輸送につきますと、大館駅で通関手続をすると、それ以降は外国貨物の扱いになりますので税金が全くかかりません。輸入も全くそういうふうになります。外国貨物として消費税あるいは関税が課されません。これが荷主の皆さんの負担軽減に直接つながっていく。こういう効果が一番重要だと思います。また、これらの効果が、地元企業だけでなく、北東北や南北海道における企業の国際競争力強化にもつながってまいります。ひいては、地域経済への波及効果が期待されるほか、こうした物流環境が整うことにより、地元企業の輸出事業への参入、あるいは物流関連企業の集積など、民間投資の活性化につながっていくと私は確信をしております。今後については、大館駅インランドデポ推進協議会内に設置した事業化推進部会において関係者の調整を図りながら、このインランドデポ構想の具体化を含め、まずは先進地視察、そして勉強会を重ねた上で、国に対して具体的な実現に向けた要望活動を積極的に展開していきたいと考えております。また、ニプロ株式会社大館工場は、東洋紡株式会社と連携しながら、令和7年度までに生産量を現在の1.5倍へ拡大させる計画を進めております。さらに国においては、農林水産物、そして食品の輸出の大幅な拡大を国家目標として掲げています。令和7年までに2兆円、その先の令和12年までに5兆円とする目標を設定し、その実現に向けた施策を強力に推し進めているところです。インランドデポの推進に当たっては、これらの動きを、その都度、構想に反映させながら、可能なものはできるだけ前倒ししていきたいと考えています。一度つくった計画に固執するのではなく、環境が変わったら、その環境に見合うものを都度練り直し、構想実現に向けて柔軟性を持って動いていくと理解をしていただきたいと思います。また、この取組は、単に駅周辺の拠点整備にとどめるべきではないと私は考えています。荷主の皆さん、企業さんと鉄道をいかにスムーズにつなぐかが重要だと考えています。将来的なアクセスの在り方についても、柳館議員の中から提案のようなものもございましたが、そこは非常に重要だと考えています。国・県等から助言をいただきながら、具体的に検討を進めていきたいと考えています。物流拠点の整備に伴い、大館駅前周辺を

通行する大型車両について、一定程度通行量の増加が想定されます。混雑、そして事故が生じないような計画づくりこそ非常に重要だと考えていて、その点についても、今後も柳館議員から大所高所から御指導あるいは御提案等いただければ非常にありがたく思います。

大きい項目の3点目であります。東大館駅の駅舎は築90年以上が経過しました。昭和から平成、そして令和にかけて、本市の歴史を見守り、人々の暮らしを支えてきた建物であることは、まず間違いがありません。私も柳館議員以上に非常に思い入れがありますが、話す時間がなくなりますので話しません。しかしながら、非常に残念なことに、昨年末、実はJR東日本盛岡支社と非常に関係がいいので、盛岡支社さんと大館歴史的建造物研究会、歴まちで活発に動いてもらっていますが、盛岡支社と研究会の建築士の方々の御協力を得て、駅舎内部の調査を行いました。そうすると、調査の結果、非常に雰囲気がある建物ですが、基礎がない、そして、土台が腐って形が崩れて傷んでいると。もし、この建物を保全・活用するには、耐震改修が絶対必要だという所見をいただきました。現在、建物の維持を含め、将来的な方向性を検討する必要があるという認識を持っています。また、この検討に当たっては、学識経験者、利用者、建築士会、不動産業など幅広い業界、関係団体の方々に参加していただきながらワーキンググループを開催し、様々な御意見を伺いながら、非常にうれしいのは、JR東日本盛岡支社と連携し、対応を検討していける環境に現在があります。この協議相手でもありますJR側から、ワーキンググループ開催について、実は御理解をいただいております。保全・活用もしくは解体・再建のいずれかの方針が示された際にも、事業完了まで協働して取り組むことを快諾していただいております。ワーキンググループの今後のスケジュールにつきましては、今月15日に第1回目の会合を開きます。現地視察後に意見交換をする予定であり、こうした会合を3回程、素案を取りまとめた上に、9月上旬を目途に議会に方向性についてお示ししたいと考えています。

大きい項目の4点目であります。議員御指摘のとおり、高齢ドライバーの皆さんの免許返納、その後の移動をどうするのだということ、あるいは交通弱者などの買物難民対策だけではありません、子育て世代の送迎の需要、ニーズはたくさんあります。感染症拡大による外出機会の減少など、私たちが取り巻く生活環境の変化によって市民の皆さんのニーズあるいは生活様式に関する価値観は多様化しています。それらに対応する新たな施策が求められていると認識しております。路線バスの利点というのはやはりございます。定時性、決まったときに来る。そして大量輸送できる。タクシーにも利点があります。家の前の玄関から目的地のドアまでのきめ細かなサービス、すぐに来てくれるというのも利点です。長年、運行を継続していただいている市内の関係者の皆様の御協力は、間違いなく今後も必要不可欠になると思います。一方、マイカーの普及により公共交通機関の利用者は毎年減少しています。地域の事業者だけでは、このお客様のニーズの変化に柔軟に対応していくことは難しいと考えています。また、高齢者の皆さんに意識調査を行いますと、可能な限りマイカーを保有したいという意見が多いですが、

一方、若い世代ですけれども、通勤のためだけにマイカーを購入し維持することへの疑問、具体的に月何万円かかっていますかという若い世代ほど、そこを非常にシビアに見ています。車両のシェアサービスを利用したいとか、世代間でも考え方にばらつきがあるということが実際に調査で分かります。人口減少が避けられない中で、地方の私たちの暮らしを維持していくためには、まさに大館ならではの知恵と工夫で新たな仕組みをつくり、システムをつくる、世代を超えた多様な暮らし方、生活様式に対する価値観を共有することが重要であり、それが大館における生活、暮らしの質を高めることにつながっていくと確信をしています。現在、新たな移動サービスの導入に向けて、福祉、医療、教育、子育て、産業、まちづくり、様々な分野の市職員が、市民のニーズの把握、そして、サービスの持続性や効果などを調査研究し、制度設計を現在しているところです。今後は、新しい移動サービスの構築と、地域に合った交通政策を推進していきたいと考えています。

そして、大きい項目の5点目であります。質問ではなく要望だということではありますが、データセンターの誘致で動いている大館が制限を設けることはありません。実際ちょっと調べてもらいましたら、実は、議員御指摘のこんなの使いにくいというのは、新庁舎における市民サービス向上のため設置したのですが、当初では、どの程度の利用があるか見込めなかったもので、データ遅延等の支障が生じないかを利用制限を設ける。ところが実際は、データ遅延等の支障が全く見られません。ですから、本定例会から、市議会にタブレット端末が導入されております。先ほども代表者会議にて、田村議員が自慢気に私の前で触っていましたけれども、そういう状況にありますので、ぜひ、これはすぐできるだけ可及的に速やかに緩和したいと考えています。今後も利用状況を確認しながら、利用に支障が生じた場合は、検討するとありますが、まずは緩和するという御理解をいただきたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○1番（柳館 晃君） 議長、1番。

○議長（藤原 明君） 1番。

○1番（柳館 晃君） 丁寧な答弁ありがとうございました。1番のデータセンターと2番のインランドデポをうまくリンクさせて、どちらも早く誘致あるいは早くできるようにしたいと思っています。

それから3番目の東大館駅の点であります。いろいろと大変な老朽化が激しいという話は聞いておりました。ですが、やはり耐震補強等すれば何とか持ちこたえられるという意見もありますので、その辺は慎重に進めていただきたいと思っております。歴史的風致向上という意味においても、やっぱり私も市長と同じで思い入れがあります。市長、以前に少年ジャンプ1日早く買えるということで、毎週通ったという思い出があるということで、6月議会か何かで質問したときに言ったことを思い出しました。実は私も全く同じようなことがありまして、私の場合は漫画という健全な週刊漫画ではなくて、グラビア見たさに平凡パンチを買いに行った思

い出があります。ということで、いろいろ議論を尽くして、なるべく、利用する高校生、ほとんどが高校生です。あそこはなければなりません。トイレもない、待合もないというわけにはいかないと思いますので、利用している親御さんたちの話もたくさん聞いております。何とか残してほしいということでもありますので、そこのところは、何とか粘り強い交渉をしていただきたいと思っております。答弁はいりません。以上であります。

○議長（藤原 明君） 次に、小棚木政之君の一般質問を許します。

〔3番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○3番（小棚木政之君） 令和会の小棚木政之です。2年以上続いているコロナ禍で、感染第6波が本市にも押し寄せ、各方面で影響が大きくなっている中、ウクライナでの戦争が激化しています。こうした事態により今以上に市民生活、産業などに悪影響があるものと思います。市当局には、こういうときにこそ、厳しい状況に置かれている市民のかすかな声に積極的に耳を向け、社会を維持するための施策を果敢に展開していただきたいと思っております。また、3月をもちまして勇退されます職員の皆様には、これまでの公私にわたる市政への御尽力に感謝申し上げますとともに、引き続きお力添えを賜りますよう、また、御指導をお願いしたいと存じます。それでは通告に従い4点質問いたします。

最初は、先ほどの柳館議員の質問と重複しますが、**東大館駅舎を保存・活用できないか**というものであります。先の12月議会の建設水道常任委員会で、東大館駅施設の規模縮小化についてJR東日本盛岡支社から説明があった旨の報告がありました。それによると駅舎を解体し、ホームの屋根等を幾分改修するというもので、トイレもなくなるというものであります。その後の委員会総括質疑では、市としてトイレを設けてほしいというもののほかに、駅舎も残してほしいという意見が出され、市当局もJRと協議を進めるとのことでありました。私もこれらの意見には賛成であります。花輪線を含む全国の赤字ローカル線を抱えるJRがコロナ禍でさらに経営悪化している中では、自治体や市民の応援なくしては、その維持が厳しいことは想像に難くありません。往来需要の先行きが見通せない中ではありますが、私は、花輪線は大館市と沿線自治体にとってまだ手つかずの財産であり、今が踏ん張り所であろうと考えています。東大館駅については、その歴史と価値についてほとんど語られることがないのですが、今回、改めて論じたいと思っております。花輪線は、大正3年に私鉄の秋田鉄道として開業しました。明治32年に奥羽線大館駅が開業したことで、尾去沢鉱山や当時の花輪町との物資輸送を大きな目的としたものであります。大館では既に小坂鉄道や花岡鉱山専用鉄道が開通していました。藤田財閥の小坂鉱山、花岡鉱山と、三菱財閥の尾去沢鉱山。東洋一の称号を得た巨大な鉱山が同じ地域でしのぎを削り、それらから鉄道によって大館にもたらされたものが地域の近代発展の礎になっていることはもとより、現在の市の産業基盤につながっていることを我々ももっと強く認識すべきだと思います。秋田県内でも、これだけ金属加工業やリサイクル産業が集積し

ているところはほかにありませんし、これまで幾多となく輩出されてきた優秀な人材や技術、そして、商業やサービス業など、鉱山という巨大産業がもたらしたものはとても多いわけであり、既にかつての鉱山やその恩恵を受けて、今もなお輝き続けているものは少ないのですが、歴史の事実は街と地域の人々、社会に深く染み込んでいます。しかし、普段それを意識することはなかなかありません。大館市は福原市政になり、歴史まちづくりを掲げ、さまざまな施策を展開してきました。城下町としての歴史がある割には、残された建物がほとんどなく、大河ドラマに登場するような華やかな経歴を残した武将の話があるわけでもないのに、歴史と言われても、いま一つぴんとこない市民も多いのも事実であります。しかし鉱山を中心とした歴史と同様、これまで表に出されてこなかったため、意識することができなかったのも事実であると思います。決して何もないわけではないのです。皆さんは東大館駅という名前に疑問を持ったことはないでしょうか。大館市街の西にあるのに、東大館駅であります。これについては御存じの方も多いと思いますが、東大館駅のある地区は大館城から離れているものの、佐竹本藩派遣の足軽町であり、明治11年に、内町・武士町でありますけれども、これが東大館町、外町・町人町が西大館町となったことに由来しています。しかし、東大館駅ができたのは明治維新から50年弱もたった大正3年です。明治22年には既に東西の大館町は合併し、新生の大館町となっているのに、まだ東大館だ、内町だということにこだわっていたのでしょうか。県立図書館に照会し、その辺の事情を調べてみたところ、駅名を決める際に新大館駅と東大館駅が拮抗していたものの、秋田鉄道の重役に士族出身者が多く、こだわりが強かったことが分かりました。また、大館市史でも当時の階級意識の名残を感じさせる混乱も記されていました。歴史を学ぶ若い人たちは、歴史的事象を暗記することはあっても、社会が変わるとき、当時の人たちの気持ちを知るといことはなかなか難しいと思いますが、身近な駅にそんなエピソードがあるわけですから教育的教材としての価値もあります。市民に身近な行事の一つとして、毎年2月1日頃に行われる歳祝いの行事があります。現在のように合同で歳祝いの行事を行うことになったのは、明治後期に、まだ内町だ、外町だと仲たがいでいたものを憂いた先人が、融和目的に企画したのが始まりとされています。地域に残る町並みや行事などでも歴史を感じることができますし、大館を訪れた方に御案内する際にも、そうした話は興味を持って聞いてくださるのではないのでしょうか。歴史を感じようとするとき、その当時のものが目の前にあるとないとでは納得感が全く違います。一国一城令の時代に支城を許された大館の地政学的な城下町としての特徴や、武士の時代から産業の時代へと移り変わる、そのときの人々の気持ちを想像するアイコンとしての東大館駅舎はとても重要だと思うのであります。近世の大館を語るのにこれだけの物語を抱合したものがあるのでしょうか。今回取壊しが予定されている駅舎の建物は、昭和3年竣工のものとして残っています。秋田鉄道は昭和9年に国有化されているため、秋田鉄道当時の駅舎ということになりますが、秋田鉄道時代の建築物はこの駅舎だけと思われま。建築物としての価値評価は私には分かりませんが、平成2年に秋田県が始めた日本近代遺

産総合調査の一次調査にリストアップされています。まもなく100年を迎えようとしているこの駅舎は、建築物としての評価が仮に低いとしても、既に述べたように、大館近世の歴史を物語ってくれる生き証人であると言えますし、そこにあるだけで十分価値があると言えます。また、昭和31年には東大館駅前を火元にして、大館市中心街を焼き尽くした大館大火がありましたが、風向きの関係とはいえ焼失を免れ、さらに大規模な改築すらされず残っているということは奇跡的であると思います。先ほど、柳館議員の答弁に、市長からは、基礎がなく基礎付近も腐っているという話がありましたけれども、これもまた当時の建築様式を知る上では一つ重要なことだと思います。私は一回全部解体して、その基礎を造って、基礎を隠すような形でもう一度建て直すことも非常に重要ではないか。隣の小坂町では、様々な明治時代のものを移築したり改修したりして観光に活用しています。そのノウハウのある小坂町から、いろいろとまた知見を頂くことも可能ではないかと思います。ただ、歴史的建造物の場合、保存するだけでは単なる金食い虫になりかねません。トイレの必要性は多くの方が認めるところでしょうから、何らかの形で整備は図られるものと思いますが、現在のように別棟であるものを、これを期に建物内に設置し、待合室とトイレ、そして人が集う場として活用いただくのがよいのではないかと思います。よく保存駅舎の活用方法として、軽食を提供する場として利用されるケースがありますが、もっと柔軟に活用方法を考えてもよいのではないかと思います。先日テレビで、イギリスの孤独対策事業として、男たちの小屋というものが紹介されていました。大工道具を揃え、廃材を利用して木工を行うコミュニティ施設でありました。そこで作った作品の販売収益で運営を賄っており、イギリス全国に500か所以上あるということでありました。こうした、ちょっと目先を変えたものを行ってもよいかも知れません。歴史まちづくりを進める福原市長には、ぜひ、この貴重な駅舎をJRから譲り受ける交渉をしていただき、**保存しながら活用を図っていただきたい**と思いますが、どのようにお考えでしょうか。相手があることであり、補修予算も必要でしょうから即断というわけにはいかないと思いますが、方針をお示しいただければ幸いです。また、先ほどの柳館議員の提案の中に子供たちの学習スペースとして活用できるのではないかといいことがありました。以前、私は一般質問で、奈良県天理市の駅のそういった同じスペースのことを紹介いたしましたが、実際、子供たちに聞きますと、図書館では勉強してはいけない、図書館は本を読むところだということで、図書館で宿題をやったり課題を書いてノートを取るということは注意を受けるそうです。かと言って、大型店舗で宿題をするわけにはいかない、家に帰ると勉強できないということで、子供たちは非常に場所の不便さを感じています。こういったことに活用することも一つのよいことではないかと思います。この後の質問でもありますけれども、やはり、今人口減少時代において、なぜ人口は減少するのか、これに対する対処方法としては、やはり、一人一人の市民に対していかに優しいまちづくりができるか、たった一人でも、その人にとって自分は優しくされている、皆さんに守られているということを思っただけならば、この町から出ていくことはないのではないかと考えま

す。

2つ目の質問は、**市街地の除雪について根本的な見直し**をとというものであります。同様の質問はこれまでも何度もしてまいりましたが、ほとんど新たな対策が取られているように見えず、改善もされていないように思います。除雪の要望苦情は毎年のことですが、**抜本的な対策をしなければ何も変わらない**のではないのでしょうか。私は、**人口減少が進む中、いずれ除雪が行き届かない時代が来ると考え、時間がかかっても今から手を打つべき**と考えています。財源、重機のオペレーター、機材などが限られた中、工夫できることは残っていないのでしょうか。市民からの苦情、要望で特に多いものは、間口に重く固い雪を置いていかれること、排雪が進まず道路が狭くなること、除雪した雪が山のように積まれて見通しが悪いこと、凸凹を解消してほしいといったことが多いと思います。市でも都度、除雪業者と連携し、より丁寧な除雪をお願いしているようですが、除雪作業を観察し業者の方と話をすると、まだ工夫の余地があるように思います。今冬は積雪量が多く、皆さん難渋されておられますが、旧市街は特にひどいねと声をかけられることがありました。冬場の問題は全市的な問題かと思いますが、市中心部では雪を押し置く場所が極めて少ないことから、そういったことが先に述べた問題の根源ではないかと思います。オペレーターの方に聞いても、押せる場所があればもう少しきれいに除雪できると言われます。近くに押し置く場所があれば降雪初期の段階からより雪を残さない除雪が可能になると思いますし、かなりの部分で改善が図られるのではないのでしょうか。前にも提案したことがあったと思いますが、**町内レベルで雪寄せ場やプール状の穴に雪を入れて解かず融雪槽を設けるなども検討されてはどうか**と思います。土地の確保については費用も当然かかりますが、30年計画くらいでやってもよいと思います。最近では、市内全域、周辺部だけではなく、市中心部でも自分の土地を手放したい、市に寄附したいという声を聞きますので、全部購入する必要もないかと思います。しかし、雪寄せ場のための土地購入は目に見えて進まないと思いますので、その間だけでも児童公園の一部などを雪寄せ場として活用できないものではないでしょうか。公園は法律で制限があると思いますが、現実には既に雪寄せ場として使われている例が散見されますし、遊んでいる子供たちもまず見ません。遊んでいるのは公園そのものなのです。もちろん、本来の子供たちの遊び場を奪うわけにはいかないのですが、限定的な使用として活用することは言うまでもありません。必要があれば金をかけないで克雪の工夫をする事例として、国に対して特区や試験的利用、または制度の変更をお願いしてみることもできると思います。既に、札幌市では地区住民と覚書を交わして545か所を雪置き場として利用している例がありますので、制度的にはそれほど難しくないのかもしれませんが。また、北海道でよく見る、車道と歩道の間に雪寄せスペースを確保した道路の在り方も、今後の都市計画の中では採用されてもよいのではないかと思います。ほかにも重機の先端に取り付けるスノープラウの貸出し制度や、町内会や民間企業と行政による協働で除雪を行うパートナーシップ排雪制度、さらには住宅建築で北側に玄関を造らないようにするルールづくりなど、様々な工夫を、市民、

行政が一丸となって行っている事例がたくさんあります。毎年雪が降って苦勞するのに、毎年同じ愚痴を言い、何も改善できないということは一体どういうことなのかと思います。日本全体で人口減少が進んでいるわけですが、特に進行が早いところは雪で苦勞されているところのようにも思います。雪かきをしている方に声をかけますと、金に余裕があれば雪で苦勞する大館から出て行きたいんだけどねと、冗談とも本音ともつかない会話になります。克雪より利雪などと言われた一見前向きなスローガンが言われた時代もありますが、末永くこの大館が発展するには、雪の問題をクリアしなければならないと思います。雪国らしいまちづくりの在り方を真剣に模索・実施する時期にきているのではないかと思いますがいかがでしょうか。

3点目の質問はコミュニティ・スクール全校導入について、高橋教育長にお尋ねいたします。先の地元紙の報道で、市校長会において、コミュニティ・スクールの全校導入の説明会があったことを知りました。大館市では城西小学校が平成19年度に、秋田県初のコミュニティ・スクールに指定されましたが、その制度は他の学校に取り入れられず、私は教育委員会にその理由を聞きに行ったことがありました。そのときの回答では、ほかの学校では地区との関係が深いので特に必要ないというものでありました。地域が学校を大切なものと捉え、コミュニティ・スクールならぬ、スクール・コミュニティとしてよい関係性が保たれているというのは、高橋教育長が事あるごとに言われたことでもあります。コミュニティ・スクールは学校運営協議会制度とも言われますが、制度をスクールと言うと分かりにくいので、学校運営協議会を置く地域運営学校というのがしっくりきます。一言でいうと、学校運営について、地域による協議体が意見を述べたり、校長の方針を承認したりするもので、学校行事に地域住民が参加するとか協力するといったこととは意味合いが異なります。教職員の任命について意見を述べることができるというように、学校評議員よりも権限が強いとも言われています。我が国での導入時、海外のような人事権まで持った制度が導入されるのかと驚いたものですが、実際はそこまで強いものにはなりませんでしたが、本来的なコミュニティ・スクールは、地域が学校運営に権限と責任を持つものだと、私は認識しています。そこで何点かお尋ねいたします。1つ目は、今回全校導入に方針転換した理由と経緯はどういったことかです。長らく城西小学校以外を指定してこなかったのに、なぜ今なのか、何か問題でもあったのか、御説明をお願いします。2つ目は、どういうレベルのコミュニティ・スクールを指向するのかということです。新聞記事では、平成型、令和型という表現をされていたと思いますが、どういう違いがあって、今回はどういうスタイル、レベルの仕組みとされるつもりなのか、御説明をいただきたいと思います。またそれが城西小学校で行ってきたものと何か違うものなのか、さらには、城西小学校で10年以上行ってきたことの評価をどう捉えての導入なのかもお願いしたいと存じます。3点目は、学校評議員など類似の会議体との関係性をどう捉えればよいかということでもあります。既に全校に学校関係者評価委員、学校評議員、中学校区での委員、PTAなど、学校と保護者、地域が関わる会議体が複数存在いたします。それぞれに役割があるわけですが、コミュニ

ティ・スクールでの学校運営協議会に統合されるのでしょうか。新たな仕組みの下での、これまでのものが整理されることが望ましいと思いますがいかがでしょうか。4点目は、**市学校教育環境適正化計画との関係はあるか**ということであります。市教育委員会では、令和2年3月に第2次大館市学校教育環境適正化計画を策定いたしました。児童生徒数の減少が進む中で学区の再編を検討していかなければならないというのですが、統廃合には触れていません。しかし、校舎の老朽化も含め早晩避けては通れないテーマだと思うのですが、学校と地域の関係は密接であるため、この計画と今回のコミュニティ・スクール全校導入は何か関連があるものかをお尋ねいたします。

最後の質問は、**病院でPNS（パートナーシップ・ナーシング・システム）を導入できないか**というものです。システムというと何かとても先進的で複雑なものを想像しますが、中身は至って簡単なもので、2人の看護師がパートナーを組んで業務に当たるというものです。入院病棟での看護師の業務は、基本単独で何人かの受け持ち、患者を決めて医療行為を行うのが通常だと思います。単純な例では10人の患者さんがいれば、それぞれ5人ずつに担当を振ってという感じになります。何かあれば、全員で協力しながら全体最適を目指すのは当然だと思いますが、このPNSでは2人1組で10人を受け持つという部分が異なります。患者も看護師の人数も変わらないのですが、それぞれ単独で業務に当たるか2人で当たるかの違いであります。注射や採血などは1人で作業するわけですから、何でも2人ですということではありませんが、決まった2人組で協力して作業を行うシーン、例えば、患者さんの体位変換など力がある作業などは楽になります。また、カルテへの記録なども共同で行うため、残業が減ることや、肉体的心理的負担が減るなどの効果があるのだそうです。医療事故の削減にもつながりそうな気がします。そうした**PNSの導入をアピールする病院が最近増えている**ようです。また、逆に現場の声と称してデメリットを紹介しているサイトなどもありましたが、正しい仕組み、方法論への誤解や、人間関係に起因することが多いようでした。仕組みは単純明快なのに、ハードルは決して低くないことは理解できますが、方法論を間違えて遂行することや人間関係がそもそもうまくない職場の状態を放置することの方がよほど問題であると思います。看護・医療分野に関わらず、人が複数集まれば合う、合わない、いろいろあるのが社会の常ではありますが、病院経営の観点、特に残業手当の削減や慢性的な人材不足などの観点からも、**働きやすさや残業手当削減などで効果が期待できると思われるこの仕組みを、導入または試行するお考えはないか**吉原病院管理者にお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔3番 小棚木政之君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの小棚木政之議員の御質問にお答え申し上げます。まず、お答え申し上げる前に、今年度をもって退職する職員に激励の言葉をかけていただきましたこと

に、心から深く感謝を申し上げたいと思います。

それでは早速、大きい項目の1点目であります。小棚木議員が主張されている、花輪線は沿線自治体が共有する貴重な財産だということに関しては、まさに満腔の同意を示すものであり、私も全く同様に考えております。それから議員御紹介の花輪線に紡がれている歴史的な物語は、歴史まちづくりを展開している我が大館市にとっても本当に重要な財産だな、ここに光を当てずして、歴史まちづくりを展開している街と私も言えないと思います。ここを大切にしたいと思っています。東大館駅、まさしく歴史まちづくり、バリアフリーまちづくり、交通の結節点という意味においても、実は東大館駅は重要な場所に位置していると考えております。この中の特に駅舎の保存・活用については、耐震補強をしました、内部改修をしました、これで建ちました、というハード的な整備だけに決して私は終わらせたくないというふうに考えています。整備した後の活用をどうするのかということも置いてきちんと判断していきたいと考えております。今後、秋田県立大学の板垣教授をはじめ、様々な立場の方々に御参画いただくワーキンググループにおいて、どのような活用が見込まれるのかに力点を置き、必要な施設の機能等を様々な観点から御意見をいただき、方向性を定める予定であります。その中に、今、小棚木議員から具体的な提案が幾つかありました。それもきちんと加味していきたいというふうに考えております。駅舎の保全、駅舎の活用は、まさに運営主体あってこそ実を結ぶことができることから、国から御支援いただく方策も含め、現在、取り組んでいるところであります。また、議員御紹介のとおり、感染症の世界的な流行、いわゆるパンデミックにより、JR東日本盛岡支社では、花輪線の鉄道利用者が大きく減少したことから、まさに経営改善を図るため老朽駅舎を含む施設全体の解体を急いであったのは事実です。しかし、地元の意向、特に大館が歴史まちづくりに取り組んでいる、それから花輪線に対する考え方、これをすり合わせする場面が何度かあって、その中で盛岡支社のほうから再度協議・検討していただくことができました。これは、市長として非常にありがたく深く感謝を申し上げたいと思います。ちなみに、こういうことを考えているのだけでもという、場所の一つのきっかけになったのが第2回秋田広域観光フォーラムであります。私たちの同級生の、前の渋谷駅長さんと同じ年に入った方が常務として来ていただきましたが、そういう方々との御縁やつながりが、今の大館は本気になって、花輪線全体を一つのルートと捉えているとすれば、うちのほうもできることがあるのではないかと、そういう建設的な場所になったのは間違いありません。こうした中においても、やはり保存・活用でなく、万が一解体しなければならぬということになったとしても、私とすれば、JRは今そうなった場合は、トイレの整備は行わない方針と伺っておりますが、その場合は既存トイレがあります。そのトイレの譲渡をした後、本市の負担で公衆トイレを新設することも視野に入れながら、JR東日本盛岡支社とは胸襟を割って話をしたいと考えております。また、ぜひこの事に関して、小棚木議員に一つ理解と応援していただきたいことがあります。実は、こういうことは、私の性格をよく御存じの小棚木議員であれば、私はすぐ盛岡支社に飛ぶタイ

プです。ところが、齋藤部長はそれを決して許してくれませんでした。事務方できっちり協議する。まさに真面目を絵に描いたような齋藤部長だったのですが、課長の話で終わらせずに、年明けてから本人が何回も行っているのです。きちんとまとめて都度報告をしてくれています。齋藤部長は、まさに歴史まちづくり課長時代からずっと頑張ってきてくれまして、今後も大所高所から頑張ってくれる仲間でありますので、ぜひ、小棚木議員におかれまして、そういう職員を大いに鼓舞していただければありがたいと思います。また、非常に鉄道全般において思い入れが強い議員ですから、もし可能であれば、盛岡支社と一緒に行って、どういうふうな形が東大館駅だけでなく、今、例えば安比高原の投資の話ですとか、そういうことも踏まえて、花輪線沿線全体の魅力を上げるために、盛岡支社と大館市、集結駅もありますので、そういう話をぜひ一緒に勉強したいと思いますので、この点も御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

大きい項目の2点目であります。議員御紹介のとおり、今年の冬は豪雪でありました。特に、12月中旬、いわゆるクリスマス寒波から年末年始寒波と続きまして、断続的な降雪が続き、全県的な大雪があったことは御存じのとおりです。過去5年間と比べて、沿岸部では約2倍。非常にびっくりしたのは、雪が降らないと言われている秋田市や能代市のほうが、大館市よりも雪が多いという現状でありました。内陸部では、2倍ではなく1.5倍の累積降雪量を記録しています。本市を含む北国全般なのですが、まずは道路の除雪、それから間口、それから宅地の雪寄せ、そして屋根の雪下ろしの作業が基盤にあります。そして、今年のような豪雪の場合は、特に雪寄せ、雪押しした場所にそのままに置いておくのではなく、排雪してくれると、そこにもう一回置けるよねというようなことが実際にありまして、その対応として、空き地の活用、それから融雪設備の整備など状況に応じた複数の対応策がこれから絶対に必要だと認識をしています。本市におきましては、雪捨て場の安定確保のために、市民、そして企業の皆様の御協力をいただき、固定資産税減免手続の簡略化に努めながら、市内84か所に町内ごとの雪寄せ場を確保しています。市内84か所です。このほか、地域の御協力のもと、除雪業者が直接除雪車で雪を押ししている場所、いわゆる雪押し場が1,648か所ございます。市街地におきましては、特に、近隣の住民あるいは施設などに支障を来さないということを前提に、公園、緑地、市の管理地域を堆雪箇所として利用できるようにしています。今年は、非常にありがたいことに、国土交通省能代河川国道事務所からの御配慮により、緊急的に米代川の新真中橋の下流の左岸を雪置き場として活用させていただいております。1月下旬からです。非常に感謝しています。こういうふうな形で、周辺住民の皆様から御理解をいただければ、実は、もっともっと有効活用できるような場所があります。ただし、実際は、市街地の場合の私有地の空き地の活用については必ずクレームがあります。一つの通りにあそこを押しと除雪する時の騒音がうるさいとか、うちよりも高く積まれているとか、一番多いのが雪解け後の汚いごみが入っているとかです。それも排雪の対応ができていけば問題ないと思いますので、こういうふうな部分を今後よ

り積極的に発信していく必要があると思います。地元町内会あるいは除排雪業者の皆さんとさらに連携して、たくさんのメニューを作って連携して進めていきたいと考えております。除排雪の課題解決に当たっては、特に、先ほど小棚木議員が、間口、宅地の事例を話されておりましたが、建設分野、いわゆる道路の部分だけでなく、福祉で毎日車を出している御家庭の間口を、社会福祉法人のスタッフが除雪していたり、私とか明石議員の近くにそういう事例をたくさん見ていて、建設分野プラス福祉分野といった、こういうきめ細かな支援の連携を進めていくメニューもあるのではないかと考えていて、今後は地域の方々の御理解、御協力を得ながら、対応を積極的に検討していきたいと考えています。

大きい項目の3点目につきましては、後ほど高橋善之教育長から、4点目につきましては、吉原病院事業管理者からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○教育長（高橋善之君） 小棚木議員の御質問の3、コミュニティ・スクールの全校導入についてにお答えいたします。小棚木議員から御紹介がありましたように、コミュニティ・スクールというのは、地域と共にある学校を目指すための学校運営の形であり、本市では、平成19年度から城西小学校がコミュニティ・スクールとして運用されております。城西小学校以外の小・中学校は、コミュニティ・スクールではないのですが、平成23年度からのふるさとキャリア教育の進展に伴い、必然的に地域と共にある学校として運営され、社会に開かれた教育課程を十分具現化してまいりました。ところが、平成29年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、コミュニティ・スクールの形を取り入れることが、市町村教育委員会の努力義務として定められ、このことを受けて、大館市も令和5年度からの全小・中学校のコミュニティ・スクール化を進めている次第でございます。城西小学校のコミュニティ・スクールは、学校運営協議会に加えて地域委員会なども設置し、そのために専任の職員を配置するなど本格的なコミュニティ・スクールであり、平成型コミュニティ・スクールと呼んでおります。令和5年度から導入するコミュニティ・スクールについては、学校の負担増にならないよう配慮しまして、現行の学校評議員会や学校関係者評価委員会などを、そのまま学校運営協議会として転用できるほか、各学校が展開しているふるさとキャリア教育への協力団体等をコミュニティ・スクールの連携組織として位置づけるなど、既存の組織や運営を生かす形で考えており、これを令和型コミュニティ・スクールと名づけております。この平成型と令和型、端的に言いますと、城西小学校の平成型というのは、城西小学校コミュニティ・スクールがあって、いろいろな活動を展開したことによって、もう2回も文部科学大臣表彰を受賞している。ですから、コミュニティ・スクールの王道を行くコミュニティ・スクールと、私は評価しています。それに対して、令和型につきましては、中身は地域と共に社会と共に進んでいる学校ですが、形としてのコミュニティ・スクールに衣替えするというふうな形です。言ってみれば、猫の皮をかぶったライオンというか、そういう形なんだと思います。最後になりますが、コミュニティ・

スクールの導入と市学校教育環境適正化計画については、全く関係がございませんので、どうぞ御理解を賜るようお願いいたします。以上です。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それでは、ただいまの小棚木議員の4つ目の質問、パートナーシップ・ナーシング・システムの導入はできないかということで、これは非常に新しいシステムで、2人でお互いの欠点を補完して、広く患者さんを診る形で非常にいい、あるいは間違いない。今は1人の看護師が何人か受け持ってやっていますけれども、1人でやっても2人に力が必要になるときが多々あります。また、随所にダブルチェックというものがあって、その都度、一緒にダブルチェックをしている効率がちょっと悪い点があります。ただ、今一番問題となっているものは人員です。やっている病院は大学病院が中心です。あるいは、大きな600床以上の病院で、比較的看護師に余裕がある病院。例えば、先ほどの総務省のデータですけども、今、全国の類似病院の看護師の数は100床当たり98人です。当院は88人です。約9名から10名足りない感じです。パートナーですから2の倍数になります。例えば、うちは夜勤は3人です。日勤が5人です。そうすると、2ペア使うと4人になってしまいます。休日の日勤体制が3ペア必要になる。やはり人員が足りなくなるのです。そうすると、掛ける7病棟ありますから、3人足りないとしても21人足りない。かなりの大量の人数が必要になります。今の段階ではできないことと、後は懸念しているのは人事関係でなのです。相性というか、この人とは組みたくないとか、この人と離れたくないとか、相性がよくて結婚しても日本人は3分の1が離婚しますから、なかなか人事管理が非常に難しいと感じています。特に当院は、ほぼ全員当地出身です。非常に親子関係とか濃密に関係しています。そういう中で、人事のもやもやがいっぱいにあるので、こういう大きな病院の結果を、今、経過を見ている最中です。利点の方が大きければ、ぜひとも導入に向けて検討していきたいと思います。以上です。

○3番（小棚木政之君） 議長、3番。

○議長（藤原 明君） 3番。

○3番（小棚木政之君） 御答弁ありがとうございました。2つ再質問したいと思います。市長のほうにですけども、確かに、この雪捨て場を市民の皆さんから御協力をいただいて、空いている土地をお借りして、その固定資産税を減免したり、申請の簡略化ということがあるのですが、私も聞いている分にはやっぱり最後にごみが残されるから嫌だということで、最初はやっていただけどやめるという方もありましたし、市の方に協力しているんですけど、何でこっちから申請しなきゃいけないんだと、向こうが来るべきではないかという話もあるんですけど、それはどっちがどうっていうことではなくて、やはり皆さんと一緒に生活環境をよくしていきましょうということだと思います。例えば、ごみの処理にしても、何らかもう一つ踏み込んでですね、春になったら皆さんでごみを拾いましょうとか、きちんとやりますというルール化するとか、もしくはゴムシートのようなものを敷くとか、何かもう一つ踏み込めるんじゃないかと思いますので、ぜひ研究をしていただきたいと思います。ただ、今いろいろ説明をいただいて、

ちょっとずつは進んでいるというふうな印象を持ちましたけれども、先ほどお話しした、市で押し場としての土地を設ける、また、児童公園の一部を利用することに対してお答えをいただけていないので、その辺についての、簡単に答えられる話ではないと思うので、ニュアンス的な所で結構ですので、その辺の感想を頂きたいと思います。

それからもう1点は、高橋教育長に再質問を申し上げたいと思いますけれども、状況は大体分かりました。形ということなんですけれども、一つ心配なのは形骸化しないかと、国がやれと言っているからそういう形を取るということが今後一番心配されることなので、ぜひここまで盛り上がった大館の教育を、一層強くできるようにしていただきたいなという要望と、それから城西小学校は最終的に全部令和型にされるおつもりなのか。例えば、城西小学校だけ旧来のスタイルを残すとすれば、ほかの学校からなぜ城西小学校だけ職員が配置されているのだというバランスの問題となってくるかと思うんですけれども、その辺についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの小棚木議員の再質問にお答えします。先ほどですね、雪寄せ場が84か所、雪押し場が1,648か所の話をした後に、実は押した場所寄せた場所の近隣の住民の皆様、それから施設があった場合、そこに支障を来さない限りにおいて公園、緑地、市の管理地を利用できるようにしています。そこをぜひ御理解いただきたいと思います。もう一つ、やはり小棚木議員の言うとおりに、まだまだメニューはたくさんつくれると思っています。町内で雪が解けたら動こうという機運がうちの町内でもありました。けがの功名と言うと語弊があるかもしれませんが、本当に私にとって非常に体がいいのは、夜の飲み会がなくなったのです。ですので、除雪をすごくするようになりました。多分、大館市内の中で市長と市議会議員と一緒に除雪しているのは私と明石議員だけだと思いますが、その場面で、上からくる温水の活用方法とか、そういうのを実際に現場で聞ける、これはとても重要だなと思っていて、雪が降るから嫌だから、大館から出るではなくて、雪が降ることを逆にコミュニティーの会話が增えたとか、その後知恵を乗り越えて、みんなでよりたつみ町暮らしやすくなったよというきっかけに持っていけるような気持ちの切り替えに何とか結びつけられたい。私と明石議員はこのように話をしますが、そういうことを市長としてぜひ進めていきたいというふうに考えております。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（藤原 明君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 小棚木議員の再質問にお答えいたします。形骸化しないようにというふうな話でございますが、コミュニティ・スクールですね、先ほど地域と共というふうなキーワードでお話ししましたけれども、当初、特に都会の公立学校が都会の中で、街の中で高

い堀で囲まれた要塞のように孤立して、周りから学校で何が起こっているか分からない、見えない。学校のほうも門を閉ざして、それを開けさせるための施策なのです。そういう意味で、大館に関しましては、コミュニティ・スクールであろうとなかろうと、地域と共にあるというのは大館の学校の国是でありますので、そのような形で進めておりますし、そういう意味では、形は整いますが、中身はこれまでどおり地域と共に、または地域の方々の御意見を取り入れながら、柔軟に地域を未来のための学校づくりを進めていくつもりでございますので御理解をいただきますようお願いいたします。それから城西小学校につきましては、前の柳館議員からの御質問もございましたが、城西小学校の学区というのがほかの地域とは違う状態にございまして、その当時、行政区が違うところが一緒になっていたり、商業地、住宅地、農村部というふうな所が一緒になっている。それを一体化していくためには、コミュニティ・スクールが有効であるということで始められたのでございます。実際に13年やってみて大変有効でした。ということで、城西小学校については、平成型のコミュニティ・スクール、王道を今後も進んでいただきたいと思っております。以上です。

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時57分 休 憩

午後3時8分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

富樫孝君の一般質問を許します。

〔22番 富樫 孝君 登壇〕（拍手）

○22番（富樫 孝君） 市民の風の富樫孝でございます。本日の最後の質問者となりました。皆さんお疲れと思います。早く終わりますので、どうか最後までよろしく願いいたします。新型コロナウイルス感染症が流行してから2年以上が経過しました。正直、コロナ禍がこんなに長期間にわたるとは思っていませんでした。この間、医療や介護に従事している皆様には心から感謝を申し上げます。それから今年の冬の雪の多いこと、日中、深夜問わず除雪や排雪に尽力されている皆様に対しましても、本当に御苦労様と言いたいです。おかげで安心して生活することができました。それぞれの御家庭での雪かきも本当に大変でしたね。家族はもちろん、御近所や地域で助け合って、雪かきや屋根の雪下ろしをする風景がいつも以上に見られた年でもあったのではないのでしょうか。あと少しで春になります。それまでもう少し頑張りましょう。それでは、通告に従いまして3点について質問いたします。

1点目です。農林水産省によると、お米の消費量が30年前と比べて1人当たり年70キログラムが昨年50キログラムに減少してきているということです。確かに、私自身も昔に比べてお米以外の主食を食べる機会が増えたように感じます。しかし、お米と言えど何と言ってもあきた

こまちです。そのあきたこま치의誕生から37年がたちました。全国でブランド米が続々誕生し産地間競争が激化している昨今、あきたこまちに代わる品種の開発が急がれておりました。県では、平成26年度には秋田米新品種開発事業がスタートいたしました。佐竹知事は、全国に咲き誇るトップブランドに育て上げたいと言っており、コシヒカリを超える極良食味品種を追求し、食味に徹底的にこだわって開発されました。その結果誕生したのがサキホコレです。白さと艶が際立つ外観、粒感のあるふっくらした食感、そして上品な香り、かめばかむほどに広がる深い甘み。私もおにぎりを1個食べてみましたが、もっちりという表現が適切かは分かりませんが、かめばかむほどに甘みが出てくるのが分かりました。令和2年度に全国公募で名称がサキホコレに決まりました。JA全農あきたは、サキホコレの2021年度産米の一等米の買取り価格を60キログラム当たり1万4,600円としました。あきたこまちは1万600円で昨年より2,000円安くなりました。サキホコレの食味以外の特徴としては、収量はあきたこまち並みで、いもち病にも強く、高温や低温による品質低下も少ないということです。こうした夢のある**新品種のサキホコレ**はまだ秋田県では県南にしか作付がされておられません。**試験的には県北でも栽培しておりますが、その結果は玄米たんぱく質の含有率が6.4以下の基準に対して6.0と、県北での試作でも基準を満たしているということですので、作付も可能であることが分かります。**市長には、**1年でも早く県北でのサキホコレの栽培を可能にすることが、大館市の農家の切実な願いである**ことを受け止めていただきたいと思います。そして近い将来想像してみますと、サキホコレを県北で作付できるようになったならば、収穫時期風に揺れる稲穂が波打っている田園を農家を担う若者が目を輝かせて見ている、そんなふうになってくれれば大館の農業も安泰であると思いたしますがいかがでしょう。

2点目は、**へき地保育所の今後**についてです。幼稚園・保育所は、少子化が進んでいる影響をもろに受けて定員割れを起こしている園もあり、廃園に追い込まれているところもあるようです。少子化のため、地域で子供たちの姿を見かけることが少なくなってもうどれくらいでしょうか。人口減少が進んでいるのを如実に現していると思います。2020年の出生数は全国で84万832人でした。20年後には69万5,000人と予想されており、70万人台を割り、減少傾向に歯止めがかからない状況が見込まれています。東京大学公共政策大学院の鈴木俊彦客員教授は「国も自治体も具体的な戦略を早急に検討する必要がある。こども家庭庁を少子化対策の司令塔として機能させる必要がある」と、もはや待ったなしの状況であると指摘しております。大館市には7か所のへき地保育所があります。へき地保育所とは、児童福祉法第39条に規定されている保育所を設置することが、著しく困難であると認められる地域に設置される児童を保育するための施設であります。保育時間は8時から18時まで。給食はありません。2019年10月1日から幼保無償化が開始され、3歳から5歳児までは保育料や教育料が無償となりました。その前までは、へき地保育所は一律定額安価でそれなりの魅力があったと思いますが、3歳児以降の無償化により、特徴的であった保育料の一律定額安価という部分はアピールポイントでは

なくなっていました。大館市では、へき地保育所をいずれ廃止することを考えているのか伺います。戦前、へき地保育所に当たるのは農村で行われていた農繁期託児所で、私も小学生の頃、弟や妹を連れて行ったことが懐かしく思い出されます。私の住んでいる地域にもへき地真中保育所があり、最近では一桁の児童しか入所していません。これからも増える可能性も少ないと思いますし、保護者の皆さんも納得して、二井田保育所と令和5年度の統合を目指しているということです。統合するにしても、人数の多い方に吸収するというのではなく、保育環境を十分に考慮した上で判断していただきたいと考えます。もしくは、南小・中学校の近くに園を新築してはと保護者からの声も聞こえてきます。ほかに、花岡や矢立のへき地保育所も少子化で統合も視野に入っているということですがいかがでしょうか。

3点目は、**民俗芸能**についてです。民俗芸能とは、地域に根差した郷土色豊かな芸能のことです。民俗芸能は個人の創作ではなく、前代から受け継いだ習慣として、地区の住民が毎年繰り返して行っている芸能を指すことのようにです。これには、長生きや豊作を願ったり、悪霊を追い払うための踊りなどがあります。私たちに身近な民俗芸能としては、大館囃子や獅子踊りや番楽、粕田の酒こし舞などがあります。集落単位でも多様な民俗芸能が存在しています。民俗芸能は、生活や信仰の中に深く根差したものですが、生活様式の近代化とともに本来の意味が薄れて、単なるイベント化しているものもあるようです。いずれも数百年を超えている芸能ではありますが、後継者不足に悩まされているようですし、獅子踊りなどは獅子頭などの衣装の保管場所の問題もあるということでした。地域では、この伝統芸能を残すためにいろいろ努力や工夫をしているようですが、先ほど述べましたように、衣装の保管場所の問題はなかなか解決できないように思います。そうであれば、**公共施設を伝承館として活用する**ということはいかがでしょうか。市内の民俗芸能の衣装等を一括で保管しつつ、民俗芸能の本来の意味を伝承できる場所があってもよいのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

最後になりましたが、この3月末で退職されます皆様におかれましては、長い間本当に御苦労様でした。大館市のためにこれまで頑張ってくださいましてありがとうございます。健康に十分留意されまして、これからも大館市のためにお力添えをいただきますようお願いしまして質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

〔22番 富樫 孝君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの富樫孝議員の御質問にお答え申し上げます。まず改めて退職する職員に対しましてねぎらいの言葉をかけていただきまして、本当にありがとうございました。富樫議員におかれましては、公私たがわず職員と一緒にいろいろと活動していただいていますことに、重ねて感謝を申し上げたいと思います。

まず大きい項目の1点目であります。サキホコレは、富樫議員御紹介のとおり、秋田県が全国に咲き誇るブランド米として開発した品質、そして、食味に特にこだわった品種であります。

令和3年産米の60キログラム当たりの買取り価格は、あきたこまちに比べて4,000円高い1万4,600円。これは、農業者の皆様の所得向上にも資するものと考えています。サキホコレの作付について、県では、全国のトップブランドとしての地位を確立するため、これまでの気象データなどを基に、品種特性を最大限発揮できる地域に限定して作付を推進しています。一方、本市を含む作付推奨地域以外についても、実はこの点を先ほど富樫議員御紹介しておりました結果が、玄米たんぱく質の含有率が6.4以下の基準に対して6.0、県北でもいいじゃないかということですが、本市を含む作付推奨地域以外については、結果ではなくて、3年間の試験栽培を行った後、栽培方法が確立できれば、令和7年度の作付推奨地域として新たに編入する方針が示されています。今後は、JAあきた北など関係団体と試験栽培の実証結果を共有するだけでなく、本市での作付に向けた意見交換を進め、作付推奨地域として編入された際には、本市での作付の実現に向け取り組んでいきたいと考えていますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げたいと思います。あわせて、富樫議員におかれましては、サキホコレを聞いていただきましたので、ぜひ併せて私の見解を一つ申し上げたいと思います。行政報告でも申し上げましたが、昨年12月、感染症の拡大が落ち着いていた頃に渋谷区と意見交換会を行いました。渋谷で。そのときに、大館産米を学校給食で提供してることがありまして、やはりサキホコレの話になりました。ぜひ大館のサキホコレも将来食べてみたいなという話だったのですが、サキホコレが話題になるのがこのときだけです。もっとはっきり言いますと、サキホコレは話題になるのですが、渋谷の方々から私が聞かれたのが「福原さん、サキホコレはどういうお肉に合う御飯なんですか」とか「サラダならばどんなコンビネーションのものが合うのですか」とか、要はサキホコレというブランド米を食べる、その食事のスタイルがどういうのがいいですか、おすすめは何ですかとくるのです。そうすると、私たちは今まではおいしいお米だから食えというスタンスだったと思います。そうではなくて、この大館のお米はこういう食べ方がいいよとか、おすすめレシピはこれですとか、そういうところを踏まえれば、買取り価格も高いし、それを加工して流通することでさらに農業所得は向上する。農業を成長産業にするには、私はそういう市場の視点、食べていただいて、おいしい、もう一回大館のを食べたいと思っていただける方の視点に立つことが、一番重要だと思っていて、ぜひサキホコレには、あきたこまちの次、秋田のトップブランドとして秋田の食のステージをさらに押し広げていけるように、市としても積極的にこの辺も対応していきたいと考えております。

大きい項目の2点目であります。保育園、それから、へき地保育所などの保育施設は、家庭では体験することができない様々なものがあります。集団の中で、特に、多くの友達と接しながら、子供の人間形成の基礎を培う幼児教育の場で、また、就学につながるための大切な役割を担っています。特に、集団保育を行う上で、ある程度の児童数が必要であり、集団の確保が困難な状態になると判断した場合には、ほかの保育施設への集約を検討していくこととなります。ちなみに、令和3年4月の入所児童数が9人となった真中保育所、富樫議員御紹介でござ

いましたが、これは、あくまでも保護者の皆様の意向に沿って二井田保育所と統合して保育を継続して行くことを、二井田、真中両保育所の保護者が一堂に会して、話し合っただけで進めてきました。来年度4月のへき地保育所の入所児童数は7か所合計で106人の見込みです。新たに入所される児童数が10人を下回る保育所がやはり散見されます。今後の保育の在り方を含めて、対象となる施設の保護者と話し合いをしてまいります。市では、これまでもへき地保育所だけに限らず、利用児童の減少に伴う保育施設の見直しをきちんと行なってきました。ただ、この行っていく過程で一番重要視しているのは、保護者の皆様の思いをまず尊重すること。そして丁寧に進めることを通じて同意をきちんと得ていくこと。そういうことを通じて、各保育施設の集約を検討してまいりました。その先にあるのは、子供たちにとってよりよい保育環境が整えられることと考えておりますので、今後もこの点については、総合的に考えていきますことをぜひ御理解をいただきたいと思っております。

大きい項目の3点目であります。富樫議員御紹介のとおり、大館囃子をはじめ、各地域の獅子踊り、そして、番楽などの民俗芸能は、我々が先代から受け継いできた貴重な地域の財産であります。実際に、下川沿中学校では川口獅子踊りを、矢立小学校では富樫議員御紹介の粕田酒こし舞を、児童生徒たちが地域の皆様方に披露しています。教育活動の一環として地元の郷土芸能を学び、地域の文化としてきちんと伝承されております。また、本市では地域の郷土芸能保存団体が参加するイベントでの公演、あるいは学校での伝承事業を支援しています。それだけでなく、歴史まちづくり事業においては、無形民俗文化財保護、あるいは伝承に取り組んでいる団体と連携して、担い手の育成、あるいは講習会の開催などを行っています。これらの活動を通じて、民俗芸能を守り育てる取組を積極的に進めているところです。今後、議員御指摘のとおり、地域人口の減少などによる民俗芸能の、いわゆる後継者不足、そして、衣装等の道具の保存、そして、管理など、後世に伝統を引き継いでいく上で、それぞれ地域で抱えている課題などを情報交換できる場所を設けていく必要があるのではないかと考えています。今後は、市内各地域の郷土芸能保存団体などが、まさに一堂に会する機会を設けるなどして、活動の現状、あるいは課題をそれぞれお互いに把握して、衣装そして道具の管理方法なども含めて、情報共有できる体制づくりを進めていきたいと考えています。民俗芸能の要となる地域ごとの特色を守ること、これが一番重要です。そして、後世にきちんと伝えていけるような支援策を検討していきたいと考えています。富樫議員御提案の空き公共施設を民俗芸能の伝承館として活用することにつきましては、今申し上げましたとおり、民俗芸能の伝承を最優先にする施策を実施する中で検討していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○22番（富樫 孝君） 議長、22番。

○議長（藤原 明君） 22番。

○22番（富樫 孝君） 前向きな姿勢ありがとうございます。よろしくお願いいたします。そ

れで私の感想ですけれども、先ほど市長、サキホコレ3年たてばもしかしたらというようなお話いただきました。そしてまた、サキホコレを食べるに当たってもいろいろ注文があって、考えてくださるということでございますので楽しみにしております。今、あきたこまち、数年県北の方で特Aになっていないもので、サキホコレが出ると皆さんに夢を与えるのじゃないかなと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。終わります。

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明3月8日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時31分 散 会
